

議 事

午前10時 開議

○委員長（小野寺 重君） 出席委員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を始めます。

なお、欠席通告者は、15番千葉康弘委員であります。

これより教育委員会に係る令和4年度の決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めます。

佐藤教育部長。

○教育委員会事務局教育部長（佐藤浩光君） それでは、教育委員会が所管いたします令和4年度一般会計の歳入歳出決算の概要について、決算書及び主要施策の成果に関する報告書により、主なものをご説明いたします。

初めに、教育委員会所管事務における令和4年度の取組状況の総括についてであります。

まず、生きる力を育む学校教育の充実については、確かな学力の保障、特別支援教育の充実などの4つを柱に、児童・生徒の教育の充実に努めました。

確かな学力の保障については、ICT教育を推進するため、2校のモデル校でAIドリルの導入や学習用ノート型パソコンの持ち帰り学習等の取組を行い、市内各校への横展開へつなげるとともに、運用に係る問題点の検証を行いました。

また、GIGAスクール構想に基づく1人1台端末環境の円滑な運用を支える運用面の支援の強化を目的として、奥州市GIGAスクール運営支援センターの整備を行いました。

また、特別支援教育の充実については、支援を必要とする児童・生徒が増加傾向にあることから、安心して授業が受けられるよう特別支援教育支援員を増員し、個々の状況に応じた支援の充実を図りました。

安全・安心な教育環境の充実については、奥州市総合計画、奥州市教育振興基本計画に基づき中学校の改築工事を進めるとともに、奥州市学校再編基本計画に基づき統合受入校となる学校の改修工事等を実施しました。また、奥州市立学校給食施設再編計画に基づき給食センターの新築事業を進めてまいりました。

次に、歴史遺産の公開と活用については、各地域に保存されている歴史的建造物や史跡の公開及び郷土芸能祭を開催し、市民が文化財に親しむ機会を提供しました。さらに、文化財施設が収蔵する歴史資料などは、通年展示のほか、企画展の開催により広く公開を図るとともに、市内の小中学校に文化財施設の活用に関する情報を提供するなど、文化財を学校教育の場における人づくりの資源として活用を進めてまいりました。

また、老朽化が進む文化財施設については、貴重な資料の適切な保存と効果的な公開活用を行うため、修繕を実施してまいりました。

続きまして、令和4年度において教育委員会が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況について、主要施策の成果に関する報告書に基づき説明申し上げます。

主要施策の成果に関する報告書134ページをお開きください。

学校施設整備経費ですが、小学校における学校施設の環境整備に取り組み、純増となった普通教室を優先として3校3室に空調設備を整備するとともに、不足する普通教室の解消を目的とした改修工事や学校統合受入校の改修工事等を行い、その決算額は2億666万4,000円であります。

続いて、139ページ上段、学校施設整備経費ですが、中学校における学校施設の環境整備として、水沢中学校校舎等改築事業に取り組むとともに、水沢南中学校の屋内運動場照明のLED化工事等を行い、その決算額は2億323万6,000円であります。

続いて、156ページの学校給食施設整備事業経費ですが、（仮称）奥州西学校給食センター新築事業に取り組むとともに、経年劣化した2施設2台のボイラー改修工事や厨房設備の更新などを行い、その決算額は7,501万5,000円であります。

戻っていただいて、133ページ上段、特別支援教育経費の特別支援教育事業ですが、小学校の特別支援教育支援員2名を増員して支援体制の充実を図り、その決算額は7,100万2,000円であります。

続いて、138ページ下段、特別支援教育経費の特別支援教育事業ですが、中学校の特別支援教育の体制充実を図り、その決算額は1,541万9,000円であります。

続いて、143ページ、文化財保存活用事業経費ですが、史跡胆沢城跡、角塚古墳等、重要文化財旧後藤家住宅、旧高橋家住宅等の保存管理事業、無形民俗文化財伝承への支援として郷土芸能祭を実施し、文化財の保存及び活用の充実に努め、その決算額は1,801万5,000円であります。

続いて、145ページ、埋蔵文化財発掘調査事業経費ですが、市内の遺跡範囲の確認や内容の把握等を目的とした発掘調査等を実施し、埋蔵文化財の適切な保全、保護、活用の充実等に取り組み、その決算額は3,202万8,000円であります。

以上が、教育委員会が所管いたします令和4年度決算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（小野寺 重君） これから質疑に入りますが、質疑は要点をまとめ、簡潔明瞭にご発言いただき、審査の進行にご協力をお願いいたします。また、正確に答弁をいただくため、質問者は、質問事項のページなどを示していただきますようご協力をお願いいたします。

なお、執行部側をお願いいたします。答弁する方は委員長と声をかけて挙手をしていただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

7番佐々木委員。

○7番（佐々木友美子君） 7番佐々木です。3点質問いたします。

まず1点目は、評価調書10ページ、38番の給食センターについてです。令和4年度目標値が99%に対し、実績値は39.8%ということで、達成率が40%にとどまっております。課題のところに、事業費等が高くなって不足の懸念があるというようなことが書かれておりますけれども、この40%にとどまった具体的な要因と、現状、今後についてお知らせください。

2点目、主要施策の134ページ、エアコン設置についてです。先ほどの部長の説明のところで、空調設備、小学校3校で3部屋ということで、これは純増した教室の分という説明はありましたけれども、昨年、私の9月議会での質問の中で、各学校の図書室などをはじめとする特別教室へのエアコン設置について質問したところでした。順次、統合して閉校になった学校からの移設によって補っていくという答弁でありましたけれども、まだ、特別教室、図書室だけではなく、理科室、音楽室等々の未設置の学校があると聞きますけれども、その特別教室のエアコンの設置状況について伺いをいたします。

3点目は、主要施策の139ページ、水沢中学校の改築について。給食センターについては40%の達

成率ということでしたが、水沢中学校の進捗具合については順調なのかどうか、その辺についてお問い合わせをいたします。

以上3点です。

○委員長（小野寺 重君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） それでは、私のほうから答弁をさせていただきます。

まず、1点目の評価調書の38番の部分でございます。こちらのほう、目標値が少ないということについて、その要因と現状というところでございます。

こちらにつきましては、この指標の部分、予算の執行率ということとしております。これは不用額の処理の時期の影響により達成率を出したものでございまして、以前ですと、不用額が見込まれた場合は、3月の専決補正で精査していたところでございます。先週の財務部の説明でもございましたが、3月の専決補正はなく、最後の補正予算の入力時期である12月、この頃にはまだ進行中の事業であったということもありまして、変更契約を見据えて減額することができなかったために、目標値である予算額、ここのところを実績にといいますか、そのところを見直すことができませんで、実績値との差が開いたというような形でございます。

ですので、以前のような形ですと、この専決のところでも予算も調整して、そして実際の実績額も載せてということで、ここの比率といいますか、ここがもっと狭まるというような形でしたが、今回はそういう傾向があったというものでございます。

次に、エアコンの設置でございます。

こちらのほう、先ほどの部長の答弁で3校3室ということでご説明をいたしました。今回設置いたしましたのが普通教室、こちらは岩谷堂小学校でございます。そして田原小学校の支援教室、それから南都田小学校の校長室ということで設置をしたところでございます。

このエアコン設置につきましては、普通教室、それから職員室、保健室、こちらは全て設置済みで、以前もご説明いたしました。今は校長室の設置を予定しておりまして、特別教室につきましては、その校長室整備後の計画としていただいております。ということで、今、今年度もエアコン設置を行ったわけですが、特別教室のほうの設置はまだ進んでいないというのが現状でございます。

そして、3点目の水沢中学校の進捗状況ということでございます。

こちらにつきましては、スケジュール的にはおおむね順調に進んでいるところでございます。7月には市営建設工事の請負業者の名簿が更新されまして、それに伴って発注に向けた資格審査委員会に諮りまして、8月には単価の入替え作業、そして先日、14日には機械と電気の入札を行ったところでございます。そして次は、今週になりますが、21日に建築の入札を行うという予定としておりまして、この契約に係る議決につきましては、最終日、29日に皆さんのほうにお諮りしたいというふうに考えているようなスケジュールでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 7番佐々木委員。

○7番（佐々木友美子君） 7番佐々木です。1点目の給食センターなんですが、今の答弁だと、特に不安要素はないというような、総じてそのように聞こえたわけですが、10ページのところに、課題と今後の方向性のところには、「事業費の不足が懸念される」とか、何か「見通しが全く立たず」

みたいな不安要素がいっぱい入っている言葉が盛られているわけなんですけれども、結果的に進行上は順調だということでまとめてよろしいでしょうか。

それから、2点目のエアコンについてですが、校長室優先ということで、それでよしとするかどうかは別にしても、まず取り組んでいるということで理解をいたしました。既にエアコンがある、普通教室、今エアコンがあるわけなんです。酷暑であり、電気料もかなり高騰しているということなのか、エアコンがあまり涼しくないというか、かなり抑制されている状況で、暑いという声が子供たち、あるいは学校に訪れた保護者の方からの声が届いているわけなんですけれども、このエアコンの稼働についての調整、管理というのはどのようになっている、課題が何か教育委員会として捉えているところがあるかということについて、この2点、再質問をお願いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） それでは、まず西給食センターの部分でございます。

こちらのほうは、この評価調書の課題と方向性の部分、懸念される部分を書いているわけですが、進行としては順調というよう形でございます。

そして、次のエアコンの学校でのちょっと暑いんじゃないかというか、調整しているのかというようなことでもございました。

このエアコンの設定温度とか、そういったものについては、その学校の各学校のほうに任せておまして、室温や湿度、そういったものに依拠して稼働させている状況でございまして、特に、一律に何度にしなさいとか、そういうようなことは行っておりません。そして、エアコンの性能面とかで不具合とか、冷やそうと思ってもなかなか冷えないと、そういったことがあった場合には、連絡をいただいて、現場を確認しながら修繕の業者につなげるというような対応をしているところでございます。

○委員長（小野寺 重君） ほかに。

4番門脇委員。

○4番（門脇芳裕君） 4番門脇芳裕です。私は、1点、小学校タブレット端末の活用についてお伺いいたします。

タブレット端末の学校現場での活用については、実際に授業参観等で利用されているところは拝見いたしました。我々、教育厚生常任委員会では、令和5年2月23日、「ICTを活用した学校教育について～タブレット端末活用の現状と課題は～」と題し、市民懇談会も行いました。この懇談会でも、タブレットの持ち帰りについての話も出ました。その中で、大きく反対の意見はなかったと私は感じました。

そこで伺います。持ち帰りの準備や試験的に持ち帰り校を指定して実施しているとの内容ですが、ある程度のデータはできていると感じます。その中で、令和5年度当初からの小中学校全校へのタブレット、生徒の持ち帰りが実施できなかった理由をお伺いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池 長君） 持ち帰りについてのご質問でございます。

去年は、指定校で2校につきまして、江刺愛宕小学校、あと前沢中学校で持ち帰りのほうを試験的に行わせていただきました。今年に入りまして、2学期から、準備できるところからということで今進めさせていただいているという状況でございます。

こちらの持ち帰りの方、すぐできない理由としますと、自宅でのWi-Fi環境があるかないか、

そこら辺を調査しまして、そして、ない家庭につきましては、うちのほうで通信費は保護者負担なんですけれども、うちのほうでWi-Fiの機器を無償で貸し出すとか、そういったところの調整がございましたので、特に大きい学校になりますと、そういったところの調整にも少し時間がかかるというところもありまして、一気に1学期から用意ドンということでスタートできる状態ではなかったというところであります。今現時点では、もう順調に2学期から、全部ではないにしろ、準備できているところからスタートしているというところでございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 4番門脇委員。

○4番（門脇芳裕君） ありがとうございます。タブレットの持ち帰りに関しては、既に実施されている学校とされていない学校では、約2年ほどの差が出ていると感じます。ここからは令和5年度のことになりますので大きく問題にはしませんが、特に中学校では、数校の小学校が集まって学校形成がなっているところにおきましては、先生がどういう指導をするのか、さらには、小学校で経験しているのに、中学校になって持ち帰れないという状況がないよう、早めの決断をお願いいたしまして、終わります。

○委員長（小野寺 重君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池 長君） 学校によって差が生まれているんじゃないかというご指摘でございます。こちらのほう、準備のほうを早めに進めまして、全体で進めるように、各学校によって差がないように進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） 16番瀬川委員。

○16番（瀬川貞清君） 16番瀬川貞清でございます。今の持ち帰り学習についてお伺いしますが、説明にありましたように、令和4年は、モデル校、小学校1校、それから中学校1校で試験試行をするということでしたが、今説明がありましたように、Wi-Fi環境のない児童・生徒に対しては機器の貸出しをする。その後の説明で、通信費の負担を求めるというふうに今答弁をされましたが、私は、このときの質問で、就学援助の方法はないかということを質問しまして、このモデル校の試行の中で検討していくという答弁でありました。その後、文科省が就学援助の中身にこのWi-Fiの通信費を盛り込んだのでありますが、この年のモデル試行の中で就学援助の実績はありましたでしょうか。まず、そこまでお願いします。

○委員長（小野寺 重君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池 長君） 持ち帰りの際のWi-Fiの通信費の関係で、就学援助で実際の実績があったかということで、愛宕小学校、中学校ともに、数件、就学援助のほうでございました。こちらのほうは援助してございます。

○委員長（小野寺 重君） 16番瀬川委員。

○16番（瀬川貞清君） 16番瀬川ですが、ちょっと5年のことになりますけれども、その後、全体に拡大した中で、この件数は分かりますでしょうか。

○委員長（小野寺 重君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池 長君） 5年のこと、全体に広がって何件あるかということでございます。

が、今現時点でそのデータはちょっと持ち合わせていないんですが、令和5年から就学援助に関しては全世帯に対してやるようにしてございます。こちらのほうは、欲しい方につきましては申請いただいているというところでございます。

○委員長（小野寺 重君） 次、22番阿部委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。3点お伺いをいたします。

主要施策の134ページの、先ほども出ましたけれども、空調設備設置につきまして、1点。2点目が、主要施策134ページ、135ページにございます教育施設、トイレの洋式化についてお伺いをいたします。3点目ですけれども、主要施策155ページのコロナの物価高騰支援の学校給食に関しましてお伺いをしたいというふうに思います。

まず、空調設備の件ですけれども、ただいま委員のほうからもご質問がありましたけれども、普通教室、保健室、職員室は設置済みと。今、校長室がまだなので、校長室、そして特別教室ということで設置をするという順番になっているようですけれども、校長室も大事なんですけれども、特別教室も進めていただければというふうに思います。

あと、体育館なんですけれども、前沢中学校は入っておりますけれども、他の中学校では体育館は入っておりません。昨日もそうなんですけれども、昨日、岩手県が一番暑かったんですね。釜石でしたけれども、最高気温だったということもありまして、体育を行っているとき、屋内であっても熱中症にかかる可能性もございますので、また様々な行事も予定されておりますので、体育館のところをどう対応していくのか、お伺いをしたいというふうに思います。

それから、トイレの洋式化につきましてですけれども、目標値が評価調書の8ページに出ておりますけれども、60%ということになっております。これは大変ちょっと目標値が低いのではないかと思います。今の子どもさんたち、洋式化に慣れておりまして、なかなか和式ではしづらいというところもあって、環境的に、学校に長くいるわけですので、その辺の配慮が必要ではないかということがございますので、その目標値についてお伺いをしたいというふうに思います。

それと、あわせまして、昨年度から生理用品をトイレ内に置いていただいている学校がありますがけれども、引き続き、その後、どのようにになっているのか、お伺いをしたいというふうに思います。

それから、3点目ですけれども、給食費の物価高騰支援ということで1,900万円、これは値上がり分ですね。物価高騰支援してきたわけなんですけれども、ずっと恒久的にこの支援策があるわけではございませんので、今、学校給食の給食費の見直し等も行われているようですけれども、やはりこの値上げをするということに対してどのように対応されるのか、お伺いをしたいというふうに思います。

○委員長（小野寺 重君） 佐藤教育部長。

○教育委員会事務局教育部長（佐藤浩光君） 私のほうから、3点目のことについてちょっとお話ししたいと思います。

1番委員の一般質問でもちょっとお話ししたんですが、そこでも舌足らずなところがありましたので、今、学校給食の在り方について検討している最中ですので、その概要について、まず背景等をお話ししたいなと思います。

まず、学校給食というのは、学校給食法によって、賄材料費は保護者負担、これを前提に今までも運営してきております。今般のこの令和4年度の物価高騰、賄材料費が不足するという事態が生じたということから、緊急措置的な対応として交付金を充てたりしてきたと。令和4年度は新型コロナ

ナ対応地方創生臨時交付金で対応いたしましたし、この時点で、令和5年度の当初予算については、市の一般財源で措置しようということで行っております。今年度の分も交付金事業が対象に出てきたということで、財源を変更して今対応している状況でございます。

令和5年度の当初予算を編成する際には、令和6年度以降の学校給食の在り方を令和5年度中に、運営協議会の意見を聞きながら、教育委員会として検討していくことにしました。ということで、現在、運営協議会において検討していただいておりますけれども、まず、運営協議会においても、賄材料費は保護者負担、これを前提にした保護者アンケートを実施して、まず質問項目についても決定いただいてアンケートを実施しております。

アンケートが2択ということで、いかがなものかというお話もありましたが、1つは値上げはやむを得ない、2つ目は、弁当が増えても給食費は今のままというアンケート項目にしておりますが、もう一つ、本当は項目としてあったんですが、給食費は今のままで、量や質を減らすというこの項目もあったんですが、これについては、やはり教育委員会としては、児童・生徒に必要な栄養を取っていただきたいという考えの下に、それはできないという判断の下、項目を2つにして保護者の考えを聞いてみたものであります。

保護者アンケートでは、約8割が給食費値上げはやむを得ないというアンケート結果をいただいておりまして、第1回の運営協議会で確認いただきまして、栄養バランスが取れた学校給食を、給食の回数を減らさず、弁当を増やさずということですね。実施すべきということで、学校給食費値上げの方針をこの間の1回目です承りいただいております。

2回目については、実際どれくらい値上げするかということについてお話しはしますが、この値上げについては、協議会でも説明しておりますが、生活困窮者世帯等、就学援助の支給費目になっておりますので、そういった世帯については影響はないものということで考えております。

学校給食費の無償化とか、各自治体で行っている無償化とか一部助成、こういった部分については、今回の物価高騰に対する緊急措置とはまた別に、令和6年度からは、その部分がまたどんどん増えていくというのであれば、市の緊急、先ほど言ったように緊急措置が必要なのではないかと思うんですが、今後の部分については、子育て世代の支援ということで、市全体として財源措置を含めた形で検討していかなければならないものと教育委員会としては考えております。

なので、繰り返しになりますが、教育委員会としては、この賄材料費は保護者負担というのを大前提に運営協議会に諮りながら、今後、維持継続できる学校給食について進めてまいりたいと、検討してまいりたいということでご理解いただきたいものとお願いします。

○委員長（小野寺 重君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） では、私からは、エアコンの関係、そしてトイレの洋式化の関係についてご説明をさせていただきます。

まず、エアコンの設置についての特別教室を早くということでございます。

確かに私どもも、今回、今年は過去に例を見ないほどの酷暑ということで、大変暑くて記録的な形でした。ですので、このエアコン設置についても、なお一層スピード感を持ってといいますか、そういう形で進めたいというふうに考えているところでございます。

このエアコンの設置について若干ご説明させていただきますと、今、ご承知のとおり、閉校学校からの移設を行っているところでございます。この閉校学校にあるエアコンの大きさと冷房能力、こ

ういったものと、それから移設先の部屋の規模、そういったものを考えながら、そして、移設するので、この移動する移動運賃というのも結構ばかにならないものでございまして、いずれそういったもろもろのものを加味しながら、効率的にできるだけ1か所でも多くつけられるようにしていきたいと思っておりますし、また、補助事業であるとか、いろんな効率的な方法、そういったところも、今もやっちはいるんですが、研究しながら、解決といいますか、進めるように努力してまいりたいというふうに思っているところでございます。

次に、体育館のエアコンでございます。

こちら、体育館のエアコンにつきましては、まず、学校では気温や湿度、そういった数字から熱中症指数を常に注意しながら、授業であるとか部活動、そういったものを行っているところでございます。基本的に、熱中症の危険性がある場合は、そういう気象条件のときには運動は中止するというのがまず必要でございます。体育館へのエアコンの設置の検討ということでございますが、熱中症が心配されるときは、この運動を避けるとか、また、集会等も体育館で行うわけですが、そういった際は放送を使うとか、あとは、今、タブレットを全生徒が持っていますので、そういったものを活用して、体育館の使用の判断、そういったものをしながら対応していくということが求められるかなというふうに思います。

まずは、この校舎側が未設置の部分が多うございますので、そちらのほうを少しでも早く進めるというような観点から、現在はこの体育館への設置については検討は持ち合わせていないというような状況でございます。

あと、先ほどの前沢中学校の体育館には冷房があるということで、以前、私、阿部委員さんのほうに間違った情報といいますか、前沢中学校は冷房は入っておりません、体育館。暖房でございました。すみませんでした。

それから、洋式化の割合、こちらが低いのではないかとということでございます。

このトイレの洋式化につきましては、総合計画の後期計画の中で令和8年度の目標値を60%としていただいております。今現在は、洋式の割合の少ない学校、こちらを優先して、1校当たり2基から3基、年に3校から4校を洋式化を進めるということで進めております。今現在の見込みとしましては、令和7年度末にはこの60%は達成できるというような見込みとしていただいております。

この目標値が低いのではということでございますが、若干説明させていただきますと、この設置率の率で追った場合に、閉校となった小さい小学校が比較的洋式化が進んでいたということもあって、その学校がなくなったことによって、率的な数字的には下がってしまうという状況もありましたけれども、いずれ、使う児童・生徒がトイレが少なく困っているといいますか、そういう状況はそのとおりだと思いますので、こちら、エアコンと同様に、補助事業であるとか、いろいろな工夫、検討、研究をしながら、できるだけ早く進めるようにということで、そういうふうに思っているところは我々職員も一緒でございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君） それでは、私のほうからは、生理用品の配備のことについてのご質問についてお答えいたします。

令和4年度につきましては、教育委員会での予算で生理用品及び格納ボックスを購入して、各校に

配付いたしましたし、また企業からの寄贈もありましたので、これについても各校に配付いたしました。

今年度につきましては、配付した生理用品の各校の使用状況に応じて、不足する場合には、教育委員会の予算で購入して学校に配付するというふうなことでしております。今のところ、不足が見込まれるといったような報告は、教育委員会のほうには届いてはおりません。

また、今年度につきましては、危機管理課が保有する災害備蓄の衛生用品、これの更新時期に当たることから、これについて小中学校に配付する予定というふうにしております。

以上です。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） 8番東委員。

○8番（東 隆司君） 8番東です。トイレの洋式化について、1点確認をさせていただきたいとします。

先ほど課長の答弁では、令和8年で現状の目標60%は達成する見込みであるということでしたが、過日のテレビ報道では、このトイレの問題は、先ほど22番委員もおっしゃっていましたが、やはり生徒のストレスであったり、排便を我慢することによって、体への影響等、かなり甚大だということがお医者さんの話で出ておりました。

これにつきまして、私は早急にやはり全部洋式化すべきではないかということでお伺いするわけですが、全てを洋式化する費用の試算はしておるのでしょうか、お伺いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） 全部を洋式化した場合の予算の見込みということでございますが、今現在、全校を洋式化したというような試算というものは持ち合わせておりません。ですが、昨年ですと玉里小学校、統合の玉里小学校、それから今年ですと、来年統合します姉体小学校、それから若柳小学校、こういった改修の際には、全部、一気に洋式化するという形で進めておりますというような状況です。

○委員長（小野寺 重君） 8番東委員。

○8番（東 隆司君） やはりそこは早急に試算して、市長部局等とも詰めていく必要があると思いますので、それはお願いですので答弁は要りませんけれども、そうすると、残っているのはどこなんでしょうか。今分かるのであれば、お教えてください。

○委員長（小野寺 重君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） 今手元に、具体的にどこの学校が未設置かというのは手元にございませんで、後で資料でお知らせしたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 9番小野委員。

○9番（小野 優君） 9番小野です。先ほどの22番委員の給食費の質問に関して、関連してお尋ねいたします。

賄い費部分に関しては保護者負担というのが大原則だというのは承知しているところです。今回実施されましたアンケートが一般質問でも取り上げられておまして、そのアンケートの内容に関しては令和4年度中に決められたということで今お聞きしていますが、その5,000円という金額に関しての積算根拠をお示しいただければと思います。

○委員長（小野寺 重君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池 長君） それでは、アンケート調査を実施しました5,000円という、その根拠というところでございます。

アンケートにつきましては、保護者の負担感についておおよその感覚を確かめるために、まず行ってございます。設問は3つ伺っておりまして、1つは5,000円程度ということ、あと2つは年間1万円程度ということ、あと3つ目は幾ら増えてもよいという、そういう3つでございました。結果としましては、年間5,000円程度が72.3%、あとは年間1万円程度は11.4%、あとは何円増えてもよいが16.2%という結果でございました。

この値上げの幅につきましては、今後ですけれども、まさに急激な負担が増えないよう、5,000円を下回る価格で検討はしていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 9番小野委員。

○9番（小野 優君） 具体的な金額に関してはこれから詰めるというお話でしたけれども、昨今の経済状況、情勢を見ながら、そもそも物価高騰にかかわらず上がってきた部分というのがありますし、それに今回の急激なというところもあると思いますので、これから、例えば予算詰めに関して、子育て世代の部分に関しての支援に関して、市長部局と協議なさるとい部長の答弁もございましたので、できればその内訳に関して、順当に物価上昇で上がってきた分と、それから急激な部分というのを区分けしていただいて、せめて急激な世界情勢に対応する部分というところだけでも市長部局に対して強く予算要望されるというお考えがあるのかどうかお聞きして、終わります。

○委員長（小野寺 重君） 佐藤教育部長。

○教育委員会事務局教育部長（佐藤浩光君） 先ほどもお話ししましたけれども、今般のこの急激な物価高のぎゅっと上がったところの部分について、教育委員会としても大変だということで交付金事業を充てながら、または交付金がなくても市の一般財源を充てながら、財務部門とお話ししながら対応しようということでやってまいりました。

ただ、6年度以降になればその物価高が収まってくるということであれば、あと、それでも急に増やされては困るという声もありますけれども、今回、そのアンケートの中では、そういった自由記載の中で、いろいろそういった、もっと市でやるべきだ、無償化をすべきだとかといった部分もありましたけれども、全体的には、やはりおいしい給食を出していただいて、この金額でこういった、安いと言ったら失礼ですけれども、こういった金額で栄養バランスを取っていただいた給食をやっているということの感謝のほうが大きくて、教育委員会では、このアンケート結果を見たときには、6年度以降については、そういった急激な物価高というよりも、それについてちゃんと大前提の部分でやっていってもいいのではないかと考えています。

あと、無償化とか、そういった一部助成の部分については、やはり子育て世代について、例えば医療費の無償化をしておりますし、そういった市全体の財政状況を見ながら検討しなければならないのかなというふうに考えておりますので、どういった支援が有効かというところを見定めながら、もし教育委員会で何かそういった支援項目、やってほしい支援項目がないかというのは、いの一番にこの学校給食費のことについてはちょっと話したいなとは思いますが、現状として、運営協議会の中では特に、先ほど言った賄材材料費、保護者負担、これが大前提ですので、これで検討していただ

くというふうにしております。

○委員長（小野寺 重君） 14番高橋委員。

○14番（高橋 浩君） 14番高橋です。私は、3点質問いたします。まず、決算書408ページ、スクールバス運行管理委託料、主要施策の128ページ、スクールアシスタント、同じく主要施策の131ページ、管理備品購入費の3点を質問いたします。

まず、決算書、10款2項1目学校管理費、委託料、スクールバス運行管理委託料9,166万円余の金額でございますが、これはスクールバス運行管理だと思うのですが、江刺東部地区小学校の統廃合、整理の関係で、スクールバスをきめ細かく運行していただいている経費かと思います。新しくスクールバスの運行経路等、増えたり、児童・生徒のスクールバスに乗車している時間が長かったり、非常にいろいろ神経を使っているところであろうかと思います。そして、さらには、統廃合の前には、父母のほうから、スクールバスの運行、児童・生徒の健康管理等、いろいろ問題が出されておりました。このスクールバスの運行につきまして、令和4年度、運行したときに大きな問題等はなかったのか、順調に運行されていたのか、そしてまた何か問題があったとすればどのような対応を取られたのか、質問をいたします。

2点目は、主要施策128ページ、教育振興事業経費、スクールアシスタントスタッフ配置事業2,400万円余の金額について質問いたします。この事業内容と、この15名の配置員のこれは新規採用で配置しているのか、事業内容も含めてご説明をお願いいたします。

主要施策131ページ、やはり学校管理経費の中から学校教育課分の7番、管理備品（机椅子等）購入費でございます。この事業内容、これはどちらの施設の椅子等の整備だったのか、事業内容をお知らせください。

以上3点、お願いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池 長君） それでは、3つの1点目、スクールバスの内容につきまして、いろいろ統廃合によって変わったということで、大きな問題等はなかったかということでございます。

この令和4年度は、大田代小学校が田原小学校に統合されたといった部分、あとは江刺東中学校、江刺南中学校が一中に統合されたということで、こちらのほう、バスのほうを今までの5路線を廃止しまして、8路線増やして対応したという形でございます。

大きな問題というのは、特段、こちらのほうには聞いてはいないんですが、昨今も統合がございまして、スクールバスに乗っている時間がやはり長いということもございまして、そちらのほうで読書をやっていいとか、宿題をやっていいとか、そういったいろいろな話がありました。こちらのほうについては、やはり子供たちの乗車しているところの危険とか、そういったことも踏まえて、まず各学校で対応してほしいなというようなことは、教育委員会から各学校に対しまして周知はしております。

あとは、新しく乗車場所等が設置になったりするものですから、乗車場所について、バスの運転手さんがそれぞれ替わったたんびに着く場所がやはり変わってしまうとか、そういった話もございまして、そういった面につきましては、バスの運営会社のほうに逐一連絡しまして、しっかり対応するようにということで話はしております。そういったことでの苦情等については、最近ではなくなってきております。逐一、各学校等でバスの運行等で悩んでいるものにつきましては、こちらの担当のほう

に連絡が来ておりまして、そちらのほう、可能な限り対応していくという形でやっております。

まずは以上です。

○委員長（小野寺 重君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君） それでは、私のほうからは2点目のスクールアシスタントのアシスタントスタッフのことについてお答えいたします。

まず、このスクールアシスタントスタッフの業務内容についてですけれども、これは、学校の感染症の予防、消毒等の作業とか、それから教職員の事務作業補助等を行って負担軽減を行うと。コロナで様々、印刷物等が増えたとか、持ち帰っての家庭での休校時の学習とか、そういったものもありますので、そういったことに関して、様々、教職員の学校業務を支援するというふうなことで、これについては、まず各学校、兼務もあるので、小中学校で15名の配置というふうなことでなっています。この15名につきましては、新たにまず募集して採用したというふうなことになります。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池 長君） それでは、131ページの備品購入費、机、椅子のこちらのほうの金額、どこにということですが、具体的にどこの学校になんぼというのは、ちょっと今現時点では資料がございませんので、後ほどお渡しするという格好で対応させていただきたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 14番高橋委員。

○14番（高橋 浩君） ありがとうございます。スクールバスの運行につきましては、大きな問題等は把握していなかった。そしてまた、いろいろ何かあったときには適切に対応していくというようなことを伺いました。ありがとうございます。

それで、先日、公共交通のセミナーがZホールのほうであったんですけども、その中でパネラーの方がおっしゃっていたんですが、地域交通を支えるのはやはりドライバーと地域の人の対面のことだとおっしゃっていたんです。そういうことが利用者の安心・安全につながっているということでした。スクールバスの運転についてもできれば同じドライバーの方が、やはり交代制で動いているという状況はあろうかと思うのですが、できれば同じドライバーの方が同じ路線をいつも乗るというような形にすると、利用する子供たちも、何かあったりしたとき、もしくはおトイレに行きたくなったときに気軽に声をかけやすくなるのではないかと考えます。そういうことも踏まえまして、今後とも運行管理にご尽力、ご配慮いただけるとと思いますが、その辺のご所見をお伺いいたします。

2点目は、アシスタントの関係、了解いたしました。今度、コロナが5類になりまして、これ以降、今後の対応はどのようになるのか、そしてまた新規採用の方たちの処遇等はどのようになっていくのかをお尋ねいたします。

3番の管理備品の関係ですが、この管理備品の机、椅子の購入、ちょっと資料が後からということなのですが、実は、森林環境譲与税では木質・材木の活用も啓発してございます。特に教育環境、教育施設等、図書館をはじめ、そういうところにも森林環境譲与税で例えば机を配備した、椅子を配備したということが森林環境譲与税のコマーシャルにもなって、一般の方にも森林環境譲与税というのが浸透していくのかと思います。予算的にも、森林環境譲与税のほうからその木質を使った机、椅子等が配備されとなれば、予算面でも非常に助かるし、子供たちの教育もしくは父母への教育、広報にもつながるのかと思います。その辺も担当課と協議しながら、使えるところはそちらのほう

うの予算からも使われてはいかがかと思います。その辺のご所見をお伺いして、終わります。

○委員長（小野寺 重君） 佐藤教育部長。

○教育委員会事務局教育部長（佐藤浩光君） 私からは、3点目の森林環境譲与税について、農林部長をやっていたので、お話ししたいと思います。

水中の建築工事には、この環境譲与税を利用した形、PRできるような形で、階段、ホール等にそういう環境譲与税を使った施設というか、整備したいなというふうに考えております。

あと、今お話がありました椅子、机の部分については、ただ、子供たちが片づけたりする、そういった重さ的なところもありますので、利用できるかどうか、できるのであれば担当の農林部と相談しながら対応していきたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（小野寺 重君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池 長君） それでは、バスの件につきまして回答いたします。

スクールバスですが、ドライバーさんが替わってしまって、いろいろ生徒さん方に不安な面がある部分もあろうかと、そんな話も伺っておりました。やはり途中でトイレに行きたいと思った方がなかなか声をかけられなくて我慢してしまったと、学校まで着いてしまったという話も伺っております。

会社にはドライバーさんを替えないでという話は、なるだけそういう話はしていきたいというふうには思いますが、トイレの部分につきましては、例えば、そういう心配のある子は、運転手さんのすぐ後ろにいて声をかけてもらうとか、もちろん、各学校ではバス乗車前にちゃんとトイレをしてということは話しているようなんですけれども、そういったことを徹底しながら、あと、途中で、例えば30分、40分の中で、途中でトイレへ行きたいというところがあれば、どこかトイレする場所とか、そういったのも探しながら対応するような形にして、可能な限り生徒さんたちの安心が得られるような対応をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君） 私のほうから、スクールアシスタントスタッフのことについてお答えいたしますが、このスクールアシスタントスタッフにつきましては、令和4年度の国からの交付金を活用して配置したもので、昨年度、単年度だけのものとなっております、今年度はこの配置はございません。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） ここで、午前11時20分まで休憩に入ります。

午前11時4分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午前11時20分 再開

○委員長（小野寺 重君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、教育委員会の質疑を行います。

先ほど8番東委員の質問に対して答弁ができると、ということで、答弁いたします。

松戸総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） 先ほど8番委員のほうから質問がございましたトイレの未設置、洋式化の未設置の状況でございます。先ほど資料でということでお話しいたしましたが、数字のほうが

確認できましたので、発言させていただきます。

まず、令和5年度のトイレの洋式化でございますが、こちらは率として58.7%になる見込みでございます。そして、和式として残るのは何基あるかということですが、こちらは約600基残るような形です。今現在、令和5年度では852基、洋式化になって、残り600基の予定でございます。予算的な部分は、1基当たり約60万円ほどの見込みとなりますので、全体では洋式化になるにはあと3億6,000万円ほどというような見込みでございます。

こちらのほうも、今ある和式便器をそっくりそのまま洋式にというような見込みでございまして、中には、洋式にすることによって狭くなってしまって、この個室全体を調整しなきゃならないというような部分もございます。もしそういうふうになると、またプラスの額が出るというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 東委員、いいですか。

8番東委員。

○8番（東 隆司君） 8番東です。分かりました。そうすると、まだやっていない学校がどこかというのは、これはどうでしょうか。

○委員長（小野寺 重君） 松戸総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） 個別にどこの学校が何基というような部分ですね。すみません、ではそちらのほうは。

〔「残っている学校は何校ぐらい」  
と呼ぶ者あり〕

○教育総務課長（松戸昭彦君） 何校ぐらい。全部が終わっているという学校は、統合によっての学校、先ほどお話ししました江刺ひがし小学校であるとか、あとは統合を今度迎える姉体小学校、若柳小学校、そういった部分でございますので、統合とか大規模改修になっていない学校は、全て何基かは和式があるというような形です。

○委員長（小野寺 重君） 次、2番宍戸委員。

○2番（宍戸直美君） 2番宍戸直実です。主要施策の成果報告書について、4点お伺いいたします。

まず一番最初に、P125ページの下段の総合戦略、事務局総務費についてお伺いいたします。

こちらに委託料が61万8,000円とついておりますが、その内訳についてお伺いいたします。また、その内容について、どのように実施し、効果が生まれたのか伺います。

2点目について。P126ページの下段、教育振興事業経費、児童生徒心の相談等支援事業について、P127ページの学校適応相談事業について、併せて伺います。

こちらは、心に悩みを持つ生徒に対して、指導員の方が心のケアを行ったということですが、例えばなんですけれども、子どもたちの悩みをカテゴリー別にするであったりとか、不登校者の方の要因についてカテゴリー別にするとか、そういった分析等が行われているのかをお伺いいたします。

あわせてまして、評価調書のP11ページの44番、45番のこのパーセンテージからの実施についての評価もお伺いいたします。

3点目なんですけれども、P127ページの下段について、適応指導教室の運営についてお伺いいたします。

現在在籍されているお子様の数が30名ということですが、そのうちの中で適度に利用されているお子さんの人数をお伺いいたします。

あと、その中で再登校ができたお子様の人数をお伺いいたします。

4点目に、P130ページの下段の教育研究所運営経費について、社会科副読本編集事業についてお伺いいたします。

以前にもこの本のデジタル化についてお伺いしましたが、今後、そういった方針に考えていらっしゃるのか、お伺いいたします。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） それでは、私からは1点目の主要施策125ページの事務局総務費の委託料の部分でございます。

こちらの事業につきましては、中高連携事業でございます。この中高連携事業は、中学校から高等学校へ進学するに当たりまして、地元の高校の魅力や特色、そういったものを市内の中学校、中学生に伝えることによりまして、地元の高校への興味、それから進学に結びつけるような、そういった形で地域への理解と愛着を深めるための事業でございます。

こちらは、各高等学校さんのほうに、こういった事業がありますということをご紹介しまして、この事業の趣旨に当てはまるような事業をしていただけますかということでご紹介し、ご利用いただいていたところでございます。

令和4年度からスタートした事業でございます。令和4年度は、7校の高等学校のほうで利用していただきました。幾つか事例を申し上げたいと思います。

まず、水沢農業高校ですけれども、こちらは中学生を招いての手打ちそば実習を行っております。食文化への関心を高めることでとか生産地との連携、それから地域の担い手育成、そういった部分の情報交換の意味も込めまして、この事業を開催したというところでございます。

次に、水沢工業高校、こちらはプログラミングの楽しさを中学生に伝えるということで、中学校へのプログラミング出前講座、こういうのを実施しております。それから、地域の高齢者の自宅や施設を訪問しての電気設備を修繕する社会貢献のテクノボランティア、こういったのも水沢工業高校のほうでは実践されているところでございます。

続きまして、前沢高校でございます。こちらは、自分自身の行動や体、それから心の状態、そういったつながりを知ることで課題解決能力を養う、そういったスポーツメンタルトレーニングの講習会を中学生も交えて実施したというところでございます。

そして、岩谷堂高校ですが、こちらは総合学科のある高校でございますので、総合学科コースの理解を深め、それから興味を持っていただくということで、その学習の特色や内容、イメージ写真、そういったものをコンパクトにまとめた中学生向けの学校案内、こういったものを作成して配布したということだそうでございます。

次に、水沢第一高校では、クラブ等の体験会と保護者の説明会で、中学生を対象にクラブ活動を実際に体験してもらって、理解や興味を深めてもらったというような内容ということでございます。

こちらの事業の効果、成果でございますが、何分、4年度からの新規事業ということで、即効的な効果というのはちょっとまだ難しいのかなというふうに思っておりますけれども、引き続き継続する

ことで、この各学校の魅力、そういったものを伝えていく材料、機会にしていただければというふう  
に考えているところでございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君） それでは、私のほうからは、まず2点目のことについてお答えいた  
します。

まず、この学びと心の指導員や、それから適応支援相談員の業務についてですけれども、先ほどご  
質問があったように、児童・生徒の悩みを抱える、そういった生徒に寄り添うというようなことの仕  
事をしておりますが、主に、学びと心の指導員につきましては、学校を訪問して、学校での不登校児  
童・生徒の支援会議に参加しながら、そこで助言を行うというようなことを主としておりますし、適  
応支援相談員につきましては、やはり学校での別室登校の生徒、これは中学校への配置ですので、そ  
ういった生徒への対応ということで仕事に当たっております。

先ほど委員のほうから、子どもの悩みのカテゴリーや、それから不登校のカテゴリーというお話が  
ありましたけれども、悩みのカテゴリーという点ではちょっとこちらでは集計はしてはいないんです  
けれども、不登校に関わってのカテゴリーというか、理由ですね。どういった理由で不登校になって  
いるかというふうなことについては、こちらで把握している部分につきましては、小学校でいいます  
と、一番多いのは無気力・不安というもの、これが全体の大体39%を占めております。以下、小学校  
においては、友人関係や生活リズムの乱れというものがまず理由として挙げられております。中学校  
につきましては、一番多いのが無気力・不安、これが大体、小学校と同じく41%あります。続いて、  
中学校の場合ですと、学業不振、親子関係、家庭環境の変化というふうなことで挙がっております。

これらの一番やはり対応として難しいというふうに考えているのは、この無気力・不安が多いとい  
うことにあります。原因がはっきりしているものについては、その要因を何とか解消してあげれば登  
校につながるというふうなことで働きかけはできるのですけれども、何となく行きたくないとか行け  
ないとか、エネルギーが切れたとか、そういったことに関してどういうふうな手だてを取っていくか  
ということについては、なかなか難しいところであります。

事業評価調書の44番、45番のこの実績値、これは不登校生徒の出現率に関して、中学校ですけれ  
ども、この4.69%という数字については、非常に高いものというふうに考えております。これまでの統  
計を取ってからの中ではまず一番多いところでありまして、ざっと言いますと、中学生21人に1人が  
不登校というふうなことになっておりまして、これについては、様々な対策をしながら、今後、この  
不登校の解消に努めてまいりたいというふうに考えております。

それから、3点目のご質問にありましたフロンティア奥州の在籍児童・生徒の適度に利用している  
人数と、再登校ができていくかというふうなご質問であったかと思っておりますけれども、何日をもって適  
度に通級したかというふうな判断基準がないんですが、100日を超える通級日、100日といいますと、  
学校は大体200日ちょっとがまず登校日になりますので、そのうちの半分以上をフロンティア奥州に  
通った、そういう子どもについては、令和4年度は小学生が2名、それから中学生が1名おりました。  
また、適度に利用というふうなことにはならないかもしれないんですけれども、通級が1桁だった児  
童・生徒が12名いるんですが、この12名の中には、フロンティア奥州にも通えなかったという子もい  
ますが、一時的にフロンティア奥州を利用して、そして登校につながったというふうな子どももいま



す。今年度の状況については、まだ集計がきちんと取れていないので、8月段階でどの程度再登校につながっているかということについては、ちょっとはっきりしたデータを持ち合わせておりませんので、今後、きちんとした集計をしながらお示しができればなというふうに思っております。

それから、4点目の教育研究所の社会科副読本のデジタル化のことについてです。

これにつきましては、1人1台端末も整備され、それから国の方針としまして、今後、デジタル教科書の普及というものが見込まれているところでございますので、そういった動きを見据えながら、これにつきましてもデジタル化については検討を進めてまいります。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 2番宍戸委員。

○2番（宍戸直美君） ありがとうございます。

1点目については分かりました。

2点目についてなんですけれども、不登校児童・生徒の要因というものは様々ですけれども、やはり支援というものは今すぐに必要なことだとは思いますが、今、数値がすごく高いというお話ですけれども、まず分析をもう少ししていただきたいなということと、その不登校児童・生徒の親御さんがやはり一番不安を抱えていらっしゃるの、もう少しちょっと見える化していただきたいと思うんですけれども、その点について伺います。

3番目についても、もう少しそれでは利用しやすいような、今のニーズに合ったような体制づくりというものがフロンティア奥州として必要なのではないのかなというふうに考えますので、そちらもアンケート調査をするなりして分析のほうをお願いしたいなと思っておりますので、その点について伺います。

4点目なんですけれども、実際に私も少しこの「わたしたちの奥州市」という副読本を読ませていただいたんですけれども、こちらは何かすごく子どもにとってみたら暮らしの便利帳のような感じなので、もしも1人1台端末になったときに、これが表紙に来まして、奥州市というのを知れるような状況になったらいいなと思っております。その点について伺って、終わります。

○委員長（小野寺 重君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君） それでは、まず最初の不登校の要因の分析ということについては、先ほど無気力・不安が多いということでお答えいたしましたけれども、その無気力・不安の中でも、さらに突き詰めていけば、こういった理由ということはあると思います。そういったところに、できるだけ子どもたち、それから保護者に寄り添いながら、分析というふうなことでお話がありましたけれども、そういった対応については行っていきたいと思っておりますし、学校だけでなく、そこは教育委員会も一緒になりながら市の傾向等について押さえながら、こういった対応ができるかということについてさらに考えていきたいと思っております。

また、親が一番不安ということで、見える化というふうなお話がありましたが、それは、今お話があった数値的なことというふうな捉えでよろしいのでしょうか。ということであれば、その分析した結果等について、該当する保護者の方とかにそういうお話をしながら、今後、こういったような対応をしていきたいというふうなことで対応の方向性をその保護者の方に伝えるということについては、そのように努めてまいりたいと思っております。

それから、フロンティア奥州の利用しやすい体制ということで、分析やアンケートをというふうな

ことです。これにつきましては、利用者の声、そういったことについてはきちんと受け止めながら、改善できる部分については改善していきたいというふうに捉えております。

4点目の社会科副読本、デジタル教科書、これについては、今後、そのデジタル化をしたときに、どういう表紙でとか、タブレットのどこの部分に、あるいはどうすればそれに行けるか、工夫等も、デジタル化となれば、やはり紙媒体ではできなかった、例えば動画ですとか、そういったことを組み込むこともできるかと思しますので、そういう暮らしの便利手帳的なものだというふうな委員からのお話もございましたけれども、子どもたちが今は社会科の時間を主に活用しているものではありませんけれども、タブレットに入れば、その時間以外でも、また様々な教科や総合的な学習の時間等でも、そういったものを活用しながら奥州市について知るということが出来ますので、そういう副読本、社会科副読本としてだけではなく、活用できるような、そういうデジタル化に努めていきたいというふうに検討していきたいというふうに考えます。

以上です。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） 8番東委員。

○8番（東 隆司君） 中高連携事業について、関連してお伺いいたします。

先ほど課長のほうから各校の取組がございましたが、残りの2校も、この際、水沢高校さんと金ケ崎高校さんについてもご紹介いただければと思いますし、あとは、去年から始まった事業ということで、事務事業評価の中で、指標について、管内岩手県立高等学校入学率充足率が指標としてなっておりまして、105%、現在のまま継続なんですけど、やはりこの間、この議場の中でも何回か取り上げられておりますけれども、この市内高校への進学率向上の部分について、この事業がどのように貢献してもらえるのか、期待を込めて、もしよろしければ教育長のほうからこの返事を求めたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） それでは、残り2校の中高連携の事業をご紹介します。

水沢高校では、地域との連携をしながら探究の学習の時間に講師を招きまして、教員に求められる心構えであるとか、生徒と向き合う伴走における実践的な手法、こういったものを習得するというところで、まず、先生方へのそういった研修を行いながら、あとはそれを次に生徒のほうにそれをつないでいくというような、そういった事業を展開したということだそうでございます。

続きまして、金ケ崎高校でございます。こちらにつきましては中学校訪問を実施しております。進路選択の時期等、それから金ケ崎高校を知ってもらうために、こちらのほうはアピールするためのクリアファイル、それから学校案内、こういったものを整備して学校訪問を行ったというところでございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 高橋教育委員会教育長。

○教育長（高橋 勝君） それでは、お答えいたします。

中高連携事業につきましては、何年も前から話題になっております、市内の高校への部分の進学の部分に関わって、市外に出ていく子どもたちのほうが多いと。転出超過の状況が、ここ何年か、統計で見ていくと、やはり200人弱はいるというふうなことがあります。これは大きな課題だなというふ

うに私自身も捉えておりまして、何とかここを改善できる方策はないかなということで、まず高校訪問をさせていただいて、高校の校長先生と面談させていただきながら、高校の考え方だったり、あとは取り組んでいる中身、最近の高校ですが、本当に県立高校であれば魅力化に関わって全部の高校が取り組んでおられますし、非常に頑張っているなということが訪問を通して分かっております。

そういった部分、少しでも市として、高校は管轄してはいないわけですが、何かお手伝いできないかなというふうな部分で、今回始めさせていただきました。直接的に関与する話ではなくて、バックアップすることしかできないわけですから、各高校の魅力化アップに関わって、こういったできる範囲内、予算の範囲内で取り組んでいただくものがあれば、例えば、市内の中学生との交流が増えたりとか、あとは、それを通じて市内の高校へのファンが増えたりとか、そういったことにつながって、少しずつでもつながっていけばいいなというふうに思っております。

これはまだ始めて1年ちょっとしかたっていないわけなので、これからどうなるかということばかりませんし、この中身についても、様々取り組んでいただいた中で、また拡充できるものはないかとか、中身的にもっと違うことができないかとか、そういった部分は個々の校長先生方とも意見交換しながら進めてまいりたいなと。

いずれ、教育委員会としても、市内中学生との関わりが大きいので、高校との連携は大事なというふうに思っていますし、こういういろんな取組を通じて、最終的に市内高校に通う子どもたちが増えていけばいいなということで、そういった願いも込めて事業を今後も進めてまいりたいなというふうに思っております。

以上でございます。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） 9 番小野委員。

○9 番（小野 優君） 9 番小野です。今の中高連携事業について、関連してお伺いいたします。

内容に関しましては今ご説明いただきましたし、それからホームページのほうでも掲載されていたわけなんですけれども、その対象が中高連携、しかも高校への進学率が指標化されているというところで、私としては、単純に中学生、現役の中学生が対象であるのかなというふうに思っていたわけなんですけれども、内容のほうでは、今の水高の場合ですと中学校の先生方を対象にされていたり、それから地域の方々を対象にされていたということで、高校の魅力を発信するという意味では、確かにそういう部分も必要なのかなと思うんですが、この指標化されている地元の高校への進学率ということを考えますと、やはり中学生の現役の中3生にどれだけ、3年生だけじゃないですね。中学生に対してどういったいい効果、成果があるのかなというのを考えていく必要があると思うんですが、成果に関して、先ほど長期的に見るものであってという話ですが、やはり参加された方の感想と聞きますか、アンケートみたいなところは今後取っていく必要があると思いますし、対象が中学生だけではないですので、中学校の先生であつたり、それから地域の方々に対しても、やはり同様の感想を聞き取りする、アンケートをするということで、ホームページに内容を掲載するだけに終わらず、その先の効果、成果というものを聞き取って発信していく必要があるのではないかと思います、この点についてお伺いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） 今ご意見いただきました。そのとおり、まずは、どういう事業から

取り組んだらいいのかということで、各高校さんでもそれぞれ検討して、悩んでいるというところでもないですが、どういうふうにしたらいいだろうなということで検討されているようです。

今年の5月には、既に参加された高校等の担当者の方に集まりいただきまして、各学校ではどういふことを実施しているというような、そういう担当者が集まっての、先生方が集まっての交流会というんですか、意見交換する場所を設けました。そこで話に出されたのが、ああ、ほかの高校ではこういうのをやっているんだな、ああ、こういうのもいいなというような、それぞれ刺激を受けたようでございます。

そういった形で、まずはこの事業をすることによって、先ほども委員さんお話がありましたが、学校の魅力づくり、直接、中学生にターゲットを絞った、ターゲットを絞るというか、アピールするよなというのもそのとおりです。それも一つです。それから、トータル的に、最終的にはそれをするによって学校の魅力が引き立つなというような部分、そういったところもこの事業の中では将来的にはつながるので、そういうのも進めてよろしいのかなと思っております。

それから、先ほどアンケートとか、それから事業の分析というところがございます。そのとおりだと思います。やりっ放しでは、やった反響が、反響というか、よかったな、例えば、やはりこれはせっかくやる事業ですので、実際に参加された方とか、そういったもののアンケート的な、そういう事業の分析については今後取り組みたいと思います。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 3 番菅野委員。

○3 番（菅野 至君） 3 番菅野至です。1 点、ご質問いたします。

事業事務評価調書の13ページの連番で言えば63番、無形民俗文化財保存活用のところと、あとは、関連しまして、主要施策の143ページの3つ目のところの無形民俗文化財の保存活用事業というところも併せてご質問したいと思います。

まず、その事業事務評価調書のほうでなんですが、指標が郷土芸能の郷土芸能祭等観客数とありますけれども、この観客数105人とありますが、この主要施策のほうの4つの事業、これの各事業ごとに、その参加数というか、来客数を教えていただければと思います。

あとは、それに伴いまして、市民に対しまして、この事業に対してどのような周知がされたかというところを教えていただければと思います。

○委員長（小野寺 重君） 小野寺歴史遺産課長。

○歴史遺産課長（小野寺正行君） ただいま郷土芸能の関係でご質問をいただきました。

まず初めに、こちらは調書の63番、605名の内訳はどのようになっているかということでございます。こちらにつきましては、主に3つが従来からやっているものでございます。江刺民俗芸能フェスティバル、こちらのほうが186名、前沢郷土芸能祭開催、これは水沢、前沢、衣川でございますが、こちらが199名、胆沢郷土芸能まつり、こちらが220名の605名ということでございます。

2つ目の周知方法はどのようになっているかということでございます。こちらにつきましては、広報をはじめ、ポスター、またチラシなどで周知をしてきたところでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 3 番菅野委員。

○3 番（菅野 至君） 答弁ありがとうございました。大体、各事業に対して200人弱から200人以上

ということになっているかなというところですし、あと、周知に関しても広報、ポスター等で行っているということが分かりました。ありがとうございます。

再質問なんですが、この参加者の数に対してなんですが、令和4年のこの事業に対する結果として、この参加者数だったりとか、あとは、例えば来客した方の声だったりとかというところを聞いてというところだと思いますが、そういったところで、この事業に対してどのような評価を歴史遺産課のほうでしたかというところを教えてくださいだと思います。

○委員長（小野寺 重君） 小野寺歴史遺産課長。

○歴史遺産課長（小野寺正行君） 令和4年度の総括ということでございます。

人数的なことを見ますと、調書のほうにございますとおり、当初は900名という人数を掲げましたが、残念ながら605名ということで、それには至りませんでした。しかしながら、令和3年度の実数値と比較してみますと、461名が605名ということですから、おおよそ140名ほどは増加したということでございます。これは新型コロナウイルス感染症の鎮静化に伴うところであろうと考えております。また、この発表の場を持つということにつきましては、郷土芸能そのものがやはり練習、稽古だけではなかなか続くというものはございません。お客様の歓声などを頂戴することによって、それが励みとなって続いていくという部分がございますので、大変意味のあるものだと考えております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 3番菅野委員。

○3番（菅野 至君） ありがとうございます。先ほどの答弁にもありまして、ちょっと実績数には大きく及ばなかったなというところは、この結果で見取れると思います。こういった芸能というのは、やはり発表の機会をいただけることは大変ありがたいことですし、継承活動にもとても重要な役割を果たしていると思います。ただ、そういった中で、やはり自分たちがどういう伝承を受けているとか、どういう芸能なのかということを知ってもらうということがこれからは大事なのではないかなというふうに思うところがございます。それが後継者の確保などにもつながっていくと思います。

例えばなんですが、こういった事業と併せて、会場内で、こういうところに出ると、大体、踊り終わると、もうすぐ片づけて帰りますみたいになるんですが、そういったところを少しとどまっていたいて、例えば、踊った踊り組のワークショップを開くだったりとか、そういったことで、実際に見に来ていただいた方に対して、自分たちの踊りはこういうものですよ、例えば衣装を飾るだったりとか、衣装を实际手に取って見てもらうとか、そういったワークショップ的なものをやるとか、この事業も確かに大事なことで、そういったところをもう一歩、二歩進めた形で発展させて行っていければ、さらに後継者の育成だったりとか後継者の確保だったりとかということにつながっていけると思いますので、こういったところに関してどのように考えているかをお伺いして、終わります。

○委員長（小野寺 重君） 小野寺歴史遺産課長。

○歴史遺産課長（小野寺正行君） ご提案、ありがとうございます。今年の甚句まつりのほうで、私、初めて、ずっと一通り、後を追いかけてさせていただきました。それで感じたのは、踊りが終わりますと、休憩ということでお休みいただくんですが、その際に、お客様の方々がすぐに駆け寄って、水を飲み終わった、顔が出ている状態の鹿踊りの方々と写真を撮ったりということが大変よく見られました。今、委員さんからお話いただいたのは、まさにそういうことなのだろうというふうに考えます。

それぞれフェスティバル、祭りというものを開催するに当たりまして、計画、企画の段階からそのような部分に意を配しまして持ちたいというふうに考えております。ただ、残念ながら、今年度につきましては既にもう実行委員会が動き始めておりますので、今後、来年度以降ということになるかもしれませんが、いずれ、その視点を大切にしながら、郷土芸能が続いていくように取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（小野寺 重君） あと何人おりますか。

それでは、午後１時まで、昼食のため休憩いたします。

午前11時58分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後１時 再開

○委員長（小野寺 重君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、教育委員会の質疑を行います。

１番佐藤委員。

○１番（佐藤美雪君） １番佐藤美雪です。関連するものも含めて、３点お伺いいたします。

まず１点目ですが、主要施策132ページ、137ページの小中学校就学援助事業についてお伺いいたします。

小学校、中学校ともに支給人数が減っているわけですが、子どもの数が減っているからなのか、そういうどのような認識をされているか、お伺いいたします。

２点目、同じく主要施策134ページ、135ページ、先ほどもトイレの洋式化等の議論がありましたけれども、その中で、小中学校の多目的トイレの設置状況についてお伺いいたします。

あわせて、幼稚園についても、幼稚園についてはトイレの洋式化、多目的トイレの設置状況についてお伺いいたします。

トイレに関係してなんですけれども、先ほどもありました生理用品の設置状況についてご答弁がありました。今、予算で追加したりとか、不足の場合はそういう対応、そして災害備蓄品を活用するという答弁をいただきまして、本当にありがたいなと思っておりますが、その生理用品の設置場所についてお伺いしたいと思います。これはちょっと学校ごとにも対応が異なるのかと思いますけれども、できればトイレの個室に設置していただきたいという思いで聞かせていただきます。

３つ目ですけれども、事務事業評価調書の11ページ、連番44番、45番、児童生徒心の相談等支援について、学校適応相談事業について、これもちょっと関連する部分でありますけれども、改めて、令和４年度の不登校児童・生徒数についてお知らせください。

○委員長（小野寺 重君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池 長君） それでは、132ページ、137ページの就学援助の数について、ご質問にお答えいたします。

まず、132ページ、支給人数は336人ということになってはいるわけなんです、令和３年度は366人ということでマイナス30人、要保護のほうは22名から17名になりましてマイナス５名、準要保護が344人から319人ということで25名のマイナス、合計30名マイナスという形になってございます。こちらのほう、単純にはやはり子どもの数が減ったという認識はございます。総体的に減っておりますので、実際のところは子どもの数が減ったということ、あとは思ったよりコロナで家庭が困窮なさって

いる家庭がそれほど多くなったというふうには感じておりません。

あと、137ページでございます。これは中学校の就学援助事業ということで、令和4年が224人ということなんですが、令和3年が234人から224人でマイナス10名ということで、要保護が令和3年9名から令和4年11名ですのでプラスの2名、準要保護が225名から213名でマイナス12名ということで、マイナス10名という形になってございます。こちらのほうも、小中、同じような考え方といいますか、総体的に人口が、小学校、中学校の生徒数が減っているということで基本的には減っているのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君） では、私のほうからは、まず2点目の生理用品の設置場所のことについてお答えいたします。

昨年度、教育委員会としましてボックスの配置についても行ったわけなんですけれども、そのときには、まず、教育委員会としては、個室ということではなくて、トイレ1室に1個ということで配置をいたしたところであります。ただ、学校によっては、個室ごとに配置しているというような学校もあるようでございます。

今後のこの配置のことにつきましては、実際に担当している養護教諭等の声も聞きながら、本当に必要な子どもたちに行き渡っているかという視点で、今後、状況を見ながら判断してまいりたいと考えております。

続いて、3点目の不登校児童・生徒の数についてです。令和4年度、小学校、小学生の児童につきましては年間30日以上欠席者は44名、中学校については130名となっております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） それでは、私のほうからは、幼稚園のほうのトイレの洋式化率、それから多目的トイレの状況、こちらのほうをご説明させていただきます。

幼稚園のほうのトイレの洋式化でございますが、こちらは令和4年度末で84.3%という数値となっております。

続きまして、多目的トイレの設置の状況でございます。こちらの多目的トイレにつきましては、小中学校27校ございますうち、多目的トイレがあるのは16校でございます。幼稚園につきましては1園ということでございます。

この多目的トイレでございますが、まず、1校に1か所というのが、このバリアフリーの対応ということで多目的トイレの設置が望ましいというところでございます。ですが、今はこのトイレの洋式化のほうに力を入れているという状況でございます。とはいいいましても、児童・生徒さんの状況から、例えば車椅子でございますとか、あとはオストメイトの対応ですとか、そういったことが必要になったというような場合には、もちろんそちらを優先して多目的トイレの改修を施工して対応することとしております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 1番佐藤委員。

○1番（佐藤美雪君） ありがとうございます。

まず、1点目の就学援助事業についてですけれども、子どもの数が総体的に減っているということですが、教育委員会のほうで生活保護世帯は支援はしっかりされていると思うんですけれども、準要保護世帯数について把握されているのか。

あと、中学校のほうのちょっと就学援助のほうを見させていただいたときに、支給人数は減っているんですけれども、支援の金額というか、経費自体が増えている部分の原因というか、その要因をお知らせください。

2点目の多目的トイレ等のことですが、やはり先ほども1校に1つは欲しい部分がある。車椅子であったり、オストメイトの対応のためという答弁をいただきました。プラスして、やはり私も、ちょっとジェンダー平等の観点から、あとはトイレの洋式化もやはり100%ではないので、子どもたち、この間の議論の中でもありましたが、家庭の中でも和式トイレというのは本当になくなってきていると思います。子供たち、やはり我慢してしまう。家に帰ってようやくするというお子さんもいると聞きました。そういうときに、誰でも使える多目的トイレというのが本当に重要になってくると思いますので、ぜひこの点、多目的トイレの設置に関しても力を入れて取り組んでいただきたいと思います。

3点目の不登校の部分ですが、やはり私、2月の定例会の予算審議のときにも不登校児童・生徒数をお伺いいたしました。そのときは令和4年の12月現在の数字をいただいていたんですが、そこからもやはり、そのときは小学校33名、中学校103名だったんですけれども、今聞いたところ、小学校で11名増えている。中学校では27名増えている。年度内でも増えているんだなというのにちょっと今驚いております。その点で、やはり子どもたちの相談に乗る支援員さんとかスクールカウンセラーさんとか、そういう皆さんの力が本当に必要になってくると思います。

先ほどの事務事業評価調書の44ページのところには、不登校への未然防止という部分が書かれておりますけれども、この未然防止策というのは具体的にどうされているのか、お伺いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池 長君） それでは、就学援助の件につきまして回答いたします。

準要保護世帯の数は把握しているのかということですが、こちらのほうは、申請した都度、ある一定基準を設けまして、そこで判断して、準要保護に当たるか当たらないかということで計算してやって、この数字になっているというものでございます。

中学校の経費のほうが増えているということで、137ページの決算額で133万6,000円増加したと。人数が減っているにもかかわらず、増加したという点につきましては、こちらのほう、まず、1年生の入った数が増加しまして、57人から66人ということで9人増加しました。その関係で、新入学用品の単価が高いということと、あと、今年に入りまして単価の増額がありまして、6万円から6万3,000円ということで増額になりまして、そういった関係でまず一つ増えている要因になってございます。

あともう一つは、3年生が増加したということもありまして、73人から84人ということで11名増加してございます。こちらのほうは、修学旅行等、単価の高いところが高くなったということで、それらが関係しましてこちらのほうの決算額が増加したという形になっております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君） では、私のほうからは、3点目の不登校の未然防止の取組についてということについてお答えいたします。

未然防止に関わっての基本となる考え方としては、やはり子供たちが学校が楽しいというふうに感じてもらえる、そういうことであろうと思います。そのために、やはり学校においてその子の居場所をつくること、それから友達や先生との絆、こういったものを、絆づくりを大切にするというふうなことが挙げられます。

やはり居場所づくりとしましては、子どもたちが一番、学校の中で過ごす時間というのは授業の時間なわけですから、そこで分かる、できるといったような、そういうことを味わえるような、そういった授業。それから、授業の中では、今、共同的な学びということで、子どもたち同士の対話を大切にした授業というものも展開しているところで、そういったところで学級が自分の居場所というふう感じられるようにというふうなことは進めているところです。

また、絆づくりということにおきましては、やはり学校行事というのは子どもたちにとって大変大きな意味を持つものであります。そういった学校行事をみんなと一緒に取り組んで、そして成功する、そういった達成感とかを味わわせることによって、こういった絆につながるのではないかとというふう考えております。

そういった取組を行いながら、未然防止に努めているところであります。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） 私からは、洋式化の部分でございます。

こちらの洋式化、多目的トイレの部分もございまして、多目的トイレ、先ほど申し上げた数でございます。率としては7割近い数ではございますが、まだ未設置の学校もあるということでございます。洋式化と併せまして、先ほども答弁いたしました、こちらのほう、できるだけ早い設置を目指して頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 1番佐藤委員。

○1番（佐藤美雪君） ご答弁ありがとうございました。

最後に、1点だけ質問させてください。3点目の不登校の部分ですけれども、評価調書の45番の課題と今後の方向性の部分で「不登校や別室登校の生徒の教室復帰のため」というところを書いてありました。それで、前回の2月定例会の予算の中で、令和4年度において、やはり教室まで登校ができないお子さんをちょっと取上げさせていただいたんですけれども、保健室であれば登校ができるお子さんでした。しかし、ある時点から保健室登校も駄目ですよと言われてしまったお子さんがいらっしゃいました。こういういろんな形の対応というのが本当に大切だと思います。

それで、その後とか、そのようなちょっとここまでの教室だったら行けるんだけれどもというお子さんにしっかりと対応できているのか、その状況をちょっと伺いして、終わりたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君） 昨年度の学校教育課長の答弁の中で、そういった保健室への登校はちょっと今後はというふうなことで言われたケースがあるというふうなことは承知しております。そのときの答弁の中でも、ちょっと状況が分からないのというふうなことがありましたが、様々な学

校から上がってくる、そういった不登校の状況の報告によりますと、この例かどうかは分かりませんが、保健室に来る、不登校の教室に通えない子がたくさんになってしまい、その中でも人間関係がなかなか築けなくて、増えたことによって保健室にも行けなくなるというふうな、そういった事例もあるようでございまして、なかなか教室以外の場所で、保健室、あるいはほかの別室を確保しても、その中でもなかなか人間関係がまたうまく築けなくて、そこにも行けないというふうな状況も出ている現状はございます。

そういったことから、教育委員会としては、人員の確保ということはまず最初に考えたいところですが、予算も限られたところでありますし、加配教員に関しましては、市費負担のものと、それから県費負担のものとございますので、国のほうでもそういったところでの拡充というようなことも情報では少しあるようでございますので、市だけではなくて、そういった県のほうの加配等も要望しながら、別室対応等に少しでも充てることができるような人員体制というものは今後考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） 9 番小野委員。

○9 番（小野 優君） 9 番小野です。ただいまありました不登校の児童・生徒の数に関して、関連してお伺いいたします。

令和4年度末に、これは学年に区切ってですけれども、小学校6年生、それから中学校3年生の不登校であった児童・生徒数の数を教えていただければと思います。

○委員長（小野寺 重君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君） 令和4年度末の不登校だった児童・生徒の中で、小学校6年生だった児童は16名になります。それから、中学校3年生につきましては39名になります。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 9 番小野委員。

○9 番（小野 優君） 中3生の数がちょっと思ったよりも多かったなと思うんですけれども、小学6年生が、今年度、中学校に進学して、そういった子たちが現在学校に行けているのかどうかという状況だったり、それから、昨年度、中学校3年生だった子たちが、その後、高校に進学なさっているのかどうかというところを追跡なさっているか、お伺いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君） 今お答えしました小学校6年生の追跡というものは行っていますが、今すぐにここで数字がちょっと出ませんので、後でそこについてはお答えいたします。

中学校3年生の39名の進路については、手元に数値がございましてお答えいたします。39名のうち、1名は在宅ということで進学はしておりませんが、それ以外の生徒についてですけれども、全日制の高校に進学した生徒が17名、それから特別支援学校に進学した生徒が1名、それから定時制、これに進学した生徒が9名、それから通信制に進学というか、それに進んだ子が11名となっております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 9 番小野委員。

○9 番（小野 優君） 中学校に進学した方の状況は後で出すならば、資料といいますか、後ほどお

話をお伺いできればと思うんですが、高校に、中学校を卒業された方で在宅の方が1名いらっしゃるというお話でしたが、その方に対して、ここはもう教育委員会の所管ではないかもしれませんが、どのようにフォローされているのかなというところ、もしくは他部署と連携していますよというところをお聞きして、終わりたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君） 進学しなかった生徒の中で、年度にもよりますけれども、それが家庭の状況等によって進学していないとかというような場合に関しては、福祉のほうと連携しながら、そこは教育委員会から福祉のほうにつなぐというふうな事例はございます。令和4年度のこの生徒に関しては、ちょっとそういうふうなことでの引継ぎ等は行ってはおりません。

あとは、高校のほうは教育長と学校教育課長で回っておりますので、そういったところで、管内に進学した生徒の状況については、ある程度、その訪問の際に、不登校だった子がどういうふうな状況にあるかというふうなことでその状況は把握しますし、必要であれば、その後、また不登校になっているとか、家庭環境に様々な変化があってというふうなことであれば、そういった必要に応じて福祉のほうと連携をしているといったようなところでございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君） 失礼いたしました。小学校6年生の現在の状況については、後で資料でご提供いたします。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） では、そういうことで。

10番及川委員。

○10番（及川春樹君） 10番及川です。評価調書11ページの50番の学力検査と、あと報告書の130ページ、こちらも学力検査についてでありますけれども、決算につきましてはこの数字のとおりだろうというふうに感じるところでありますけれども、いわゆる全国学力テストというのが毎年行われていると思うんですが、今年度、岩手県、中学生、全教科とも全国平均を下回るということがありまして、これは多分、ずっと長い間の課題だと思うんですが、これは、いわゆるなかなか全国平均に至らないという、今後、課題としてどのように捉えているかというのをお聞きしたいと思います。

加えて言いますと、あと、また、私、広報委員のときに、各高校の校長先生とお話する機会があったわけですが、中学校を卒業して高校へ入ってきたときに、いわゆる中学校で覚えておかなければならない基礎学力がなかなか整わないで入学される生徒が多くて、例えば進学校であれば、その分、勉強が遅れるという傾向があるというお話がありましたので、その辺についてどのようにお考えか、お聞きしたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君） まず、学力の状況につきましては、この事務事業評価調書にもあるように、50番のところですが、小学校においては、令和4年度の全国学力・学習状況調査、全国平均は97ということで、全国平均を下回る結果となっておりまして、中学校においてもそれと同様な状況にございますし、過日行われた令和5年度の全国学調でも、結果が公表されていますが、そういった中で岩手県においても全国との差が出ているというふうなことは、先ほど委員が述べられたとおり

でございます。

この学力に関しては当然課題であるというふうに感じておりまして、やはり児童・生徒に対して基礎・基本を確実に身につけるといふことはもう大前提で、まず学校教育事業を進めているところでもあります。これにつきましては、様々な取組を行っているわけですが、今後、ＡＩドリルを導入したというふうなことで、その子その子に応じた問題を提示することがＡＩドリルはできますし、採点もコンピューターが行うというふうなこともございます。それから、ＡＩドリルは下の学年の問題からでも取り組むことができるという、そういったよさもありますので、そういった意味でも、その子その子の学力に応じた個別の課題が与えられるというふうなことで、まずはこれを活用しながら、そういった基礎・基本。高校においてもそういったことが課題だというふうなことでございますが、そういったことに対しても、このＡＩドリル、まずはＡＩドリルを、新しく導入するものですから、これの普及に努め、その活用を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 10番及川委員。

○10番（及川春樹君） 10番です。ありがとうございます。

ＡＩドリルの活用で基礎的な部分、あとは振り返るような学習が可能であろうということで、生徒さんに合った学習の方法というのがまず今後も考えられるということでもありますけれども、先ほど不登校の話のときにありましたけれども、いわゆる無気力・無関心といったところの解決策として、やはりもう少し子どもたちの学習に取りかかる動機づけというんですか、いわゆる知識欲といいましょうか、そういったところを刺激するような工夫も現場では必要ではないかなと思いますけれども、こちら辺、ご所見を聞いて終わりたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 高橋教育委員会教育長。

○教育長（高橋 勝君） それでは、私のほうからお答えします。

学びの部分については、動機づけは大変重要だというふうに思っております。様々、各学校で授業改善に取り組んでいるわけですが、やはりいろんな子どもたちの興味・関心に応じた学習の提示であったりとか、あとは様々、今、１人１台タブレットが入ってきていますので、いろんな動画であったり、様々な教材を活用して、興味・関心を引きつけるというようなことも必要になってくるだろうというふうに思っております。

いずれ、そういった部分が導入の部分で様々、子どもたちの気づきであったり、あとはやってみたいなと思う気持ちを喚起するというような方法というのは、これからいろいろ工夫できるかなというふうに思っていますし、様々導入されてきている機器もうまく使えば、そういった部分も範囲が広がってくるかなというふうに思っていますので、ぜひその辺を活用しながら日々の授業改善を進めてほしいなというふうに思っていますし、委員会のほうでも、そういった部分でいろいろな実践をしている学校の部分の紹介とか、そういったものを積極的に行っていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 20番飯坂委員。

○20番（飯坂一也君） 主要施策132ページ上段、学校図書館の運営管理について、それから136ページ上段、学校司書、このことについてお伺いいたします。

奥州市ではありませんが、全国では本屋さんのない自治体が26%あるということでありまして、だんだん増えている状況にあるということです。本に触れる機会が減少しているという傾向の中で、学校図書館の役割というのは今後ますます大きくなると思っています。今の実施状況について伺いをいたします。

それから、学校司書さんのこの取組等についても伺いをいたします。

○委員長（小野寺 重君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池 長君） それでは、主要施策132ページ、教育振興費の学校図書の関係でございます。

こちらのほう、学校図書につきましては、学校の中でやはり読書に親しむということは本当に非常に重要なものと考えております。図書購入費等については、大体、例年どおりというような形になってございますが、工夫、各学校において、古いものを順次交換するとか、あと、こういったいいものがあるよというようなことで、順次、司書のほうから、先生のほうから紹介していただいて、なるだけ読書に親しむというような形で学校現場で対応していただいているといったところでございます。

136ページの司書配置事業ということで、こちらの司書につきましても、基本的に、司書につきましては、ここに書いてございますとおり、司書、各小中学校に基本1人、兼務もあるわけですが、配置しているという状況でございます。この学校司書につきましては、奥州市は、このように100%、各学校に配置していることにはなっているんですが、県内でもトップクラスの司書の配置になってございます。一応こちらのほうを、司書の方々の力を有効に活用しながら、図書については、読書に親しむ読書意欲の向上を図るために、いろいろ知恵を絞りながら生徒さんたちに紹介していきたいというふうに考えております。

○委員長（小野寺 重君） 20番飯坂委員。

○20番（飯坂一也君） 図書予算については、全国の調査によると、減額しているところが38%もあるということで、奥州市においてはほぼ同額で維持しているということは、この図書館の重要性を考えたときには評価していいと、そのように思っています。司書の配置事業についても県内トップクラスということで、非常にいいのではないかと考えております。

この費用の中で、新聞というのは予算の中に入っているものなのでしょうか。この新聞についてもお伺いしたいと思います。この新聞については、全国調査で予算化しているのが4割、していないというのが6割。この新聞のメリットというのも大変大きいものがあると思っておりました。

また、この学校司書についてであります。前にビブリオバトルについて質問したときがあるんですが、けれども、コロナ前にビブリオバトルを模擬的に小規模で行ったという学校司書さんが2名ほど、私が知る限りでの話ですが、おりまして、大変手応えがあったということでありました。本に親しむというこのきっかけづくりに非常にいいのではないかなと思っておりました。

今後、本格的に実施したいという思いを持っている方もいらっしゃると思いますので、教育委員会としても、これを後押ししたり、いい事例については横展開、水平展開したりということを考えますが、この点について伺いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池 長君） それでは、図書購入費に新聞購入は入っているのかということですが、こちらのほうは入ってございます。図書購入費の中で、各学校で、新聞が必要なところ、

必要じゃないところ、それぞれあるかと思いますが、各学校で判断しながら、その図書購入費の中で購入しているという状況でございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君） では、2点目、ビブリオバトルのことについてのご質問がありましたけれども、本当に児童・生徒に対して、本に興味・関心を持ってもらうというような意味でも、あるいはコミュニケーション能力だとか討論とか、そういった力をつける上でも、このビブリオバトルというのはいろいろ有効であるというふうに思っております。

学校の考えや、それからどんな時間に行うかというふうなことで様々なことがあると思いますので、一つの手法としてももちろんこれがあるということについては、学校司書であれば、様々な研修会の折にこのことについては聞いているはずですし、学校の図書担当の教員についても、このビブリオバトルというものがあるということについては多くの教員が分かっている、そういったものであると思いますので、これに限らず、子どもたちにとって、学校図書室に、それから本に親しむということで興味・関心を持ってもらえるようなことについては、教育委員会としてもいろんな場面で紹介をしながら横展開をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） ほかに。

18番廣野委員。

○18番（廣野富男君） 18番廣野富男です。4点お伺いいたします。事務事業評価調書のナンバー48の少人数教育推進事業、ナンバー60の歴史資料等調査記録事業、それとナンバー61、史跡等公開活用事業についてお伺いをいたします。

まず、ナンバー48の少人数教育推進事業。それで、令和4年については講師設置人員が7人計画して、7人が配置になったというふうに見たわけですが、この時点での単式から複式学級に変わった学校というのはあるのかなのか、少しお教えいただきたいと思います。

それと、もしあった場合、小学校の統廃合計画の見直しといいますか、早めに統合を進めるというふうな計画が内部で議論になっているかどうか、お伺いをしたいと思います。

それと、ナンバー60ですが、市内全体的にちょっと分からないんですけども、例えば江刺ですと、郷土資料館という、要は昔の農具類等を展示している郷土資料館というものが昔はあったんですが、今、これらの郷土資料館、あるいはそこに保存されている資料の活用等なされているのかどうか。それと、現状として、各地区、保存というのは大変なのかなというふうに思っているわけですが、今後の取扱いについてお伺いをしたいというふうに思います。

あわせて、これと関連があるのかどうか分かりませんが、主要施策の143ページに文化財の保存管理事業というのがありまして、ここに、史跡名勝等の保存管理事業、この中の（6）ですが、国指定名勝イーハトーブの風景地（種山ヶ原）除草管理、それと、建造物の保存管理事業、重要文化財後藤家住宅というのが記載がございます。これらの管理状況と活用をどのようにされたのか、実績がありましたらばお教えいただきたいというふうに思います。

最後に、ナンバー61の史跡等公園活用事業で、ここの指標は胆沢城あやめ祭り参加者数、これは1万1,000人に対して750人と。これは今後の方向の中でも述べているんですが、今後のその活用方法の

検討はどのようになされているのか、お伺いをいたします。

○委員長（小野寺 重君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君） それでは、私のほうから1点目の少人数教育推進事業のことについてお答えいたします。

ここで令和4年度に配置されていた7名についてなんですけれども、この事業の目的は、1学級の人数が30人を超えるクラス及び複式学級の人数が10人から13人のクラスを有する学校に対して配置するというふうなことで、この7名のうち、複式学級に配置したのは1名でございました。

先ほど単式化が図られたかどうかというふうなことなんです、複式学級というのは1人の教員が2つの学年を担当するというふうな学級になるわけですが、それをこの加配によって、それぞれの学年で授業をするというふうな時間もつくりながら、時間数はちょっとはつきり把握しておりませんが、これによって、主に国語や算数といった、そういった主要教科については、必要に応じて単式化が図られたというふうに捉えております。

それから、この内部での今後のことについてなんですけれども、先ほどは、配置は広瀬小学校でございましたので、それは統合して、今、江刺ひがし小学校になっているというふうなことでございまして、今現在、市内では、複式学級を有するのが黒石小学校と胆沢愛宕小学校になります。それはどちらとも、まず今年度末で統合ということになりますので、現在というか、来年度、市内において複式学級を有する学校というのはまずなくなる見込みでございます。

今後につきましては、そういった複式学級を有する学校が出てきた場合に、今後、その統合についての検討を行うというふうなこととしております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 小野寺歴史遺産課長。

○歴史遺産課長（小野寺正行君） それでは、2点頂戴いたしましたが、初めに、ナンバー60ということで、歴史資料等の調査記録事業の関係で、江刺のほうでは資料館でも農機具展示などがあったということで、どのような活用がなされているかということでございました。

これにつきましては、今年度、地区要望のほうで、2つの地区からその活用なり今後の扱いについてのご指導といいますか、指導要望などがございました。こちらといたしましては、既に收藏されているものについて同様のものがあつた場合には、こちらでは引取りかねるということで、地元のほうでご活用いただけるのであれば、そのようにしていただきたいということをお話いたしましたし、また、その保存の在り方についてどうしたらいいかというご相談を頂戴いたしましたので、その場合には、都度都度、こちらのほうにご相談をいただければ、学芸員からも適切な指導をすることができると思われますということで回答いたしております。

あわせてということでございました、種山ヶ原と、あとは後藤家住宅、どのような管理をしているかということでございましたが、これにつきましては、地元の方々に管理委託の関係、除草などの委託契約をいたしまして、適切に管理をいただいているところでございます。

2つ目のご質問でございましたナンバー61の史跡等公開活用事業ということでございますが、こちらにつきましては、主に、従来からは、ここにあります指標のほうにございますけれども、胆沢城、ここを主体としてのあやめ祭りということで実施してまいったところでございます。昨年度、大変数値が下がっているということにつきまして、これは、理由といたしましては、従来、大変一生懸命手入

れをしていただいたその団体の方々、地元の方々なんですけれども、ご高齢になってきたということで、直接手作業での手入れが難しくなってきたということで、機械を、農機具を使つての手入れをしたということで、その際、どうしても株間が空かざるを得ず、結果といたしましてアヤメが非常にぼつりぼつりと咲いているという状況だった。そういうことも関係して、実数値が非常に低いものになってしまったという報告も頂戴しております。

今後は、こちらの今後の方向性のところにもございますけれども、史跡ということであれば胆沢城以外にもございますので、それぞれの史跡を身近に感じていただくということに対しての取組をそれぞれの周辺の地元の方々のお声なども聞きながら取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 18番廣野委員。

○18番（廣野富男君） ありがとうございます。

少人数教育推進事業につきましては、お酌み取りいただきまして大変ありがとうございました。実は、実際は小学校になると思うんですけれども、統廃合については、従来の方針は、複式学級になった場合にその計画の俎上に上げるというふうな方針だったわけなんですけれども、私、江刺の稲瀬小学校卒業生なんですけれども、最近、たしか、稲瀬地域については、向こう五、六年は70人ぐらいで推移ですから、ぎりぎり1学級10人から13人という状況です。ただ、父兄の方々には、やはり隣の岩谷堂小学校に統合したいなというふうな声が最近聞こえ始めてきたものですから、その辺の統合の見直し等について地元から、これは地元というのはどういう捉え方をすればいいのか、PTAという組織なのか、地域振興会レベルでの声なのか分かりませんが、その辺のもしそういう声が大きくなった場合に、どこをもって市民の声として再編の見直しをされるのか、この機会にお伺いをさせていただきたいと思います。

それと、歴史資料館の関係でございます。

それで、これもちょっと私の地元の話で申しますと、当時、公民館が、社会教育の取入れとしての公民館があつて、郷土資料館というのが、当時は、昭和40年代、50年代というのは、失われまいよんという意味で保存活動が進んで、そのまま建物と当時の農村地帯の資料というものが残っているんですけれども、今の話ですと、最終的に、同じようなものについては、一旦は教育委員会に相談はするけれども、それぞれの地域であとは適当に処分と言えちよつと言葉は悪いですが、どうぞご処分なさってくださいというふうに受け取っていいということでよろしいでしょうか。

実は、瀬谷子遺跡の当時の土器の破片も結構あるんです。これは、当時、必要なものは教育委員会に行っていると思うので、恐らくほとんど形にならない破片が段ボール箱詰めになっていると思うんですけれども、こちら辺ももう地域で判断していいということでよろしいかどうか。あまりいいとは言えないと思いますけれども、そこの最終的な確認をさせてください。

それと、イーハトーブ、種山ヶ原と後藤家住宅の件ですが、地元管理をお願いしていると。これはこれで一つはいいと思いますけれども、学校、教育委員会とすれば、地域の文化財、そういう史跡とかについては、小中といますか、義務教育の子どもたちの郷土を知るとか学ぶという一つの教材として活用を当時はされていたんですけれども、最近、あまり周辺に子どもたちの姿が見えないものですから、現在、まるっきり活用していないのかどうか、その点、伺います。

最後に、種山ヶ原のこの除草管理ですが、どのエリアなんでしょうか。これは物見山までの散策路、あるいは五輪峠の散策路、あともう一つは、私は、当時は賢治の森という賢治の碑のある立石という地域があるんですけども、そこら辺も、広範囲なところ、地域の方々に管理されているのかどうかですね。私、北上に行くと、北上のそういう、観光地じゃないですよ。そういう遺跡とかのところが、小規模でも芝できれいに管理されているんですね。ですから、寄りたいという、一度は行ってみたいというふうになるんですが、そういう環境整備になればいいなと常々思っておりまして、どの程度の管理をいただいているか、その点をお伺いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 高橋教育委員会教育長。

○教育長（高橋 勝君） それでは、私のほうから学校再編についてお答えさせていただきます。

先ほどお話があったとおり、今の再編計画においては、複式学級が出た段階で地元と協議を始めるというような形になっております。前期の計画につきましては今年度末をもって大体完了するという事で、あとは後期の計画に移行するということですが、後期については大まかな再編の部分の案が示されているだけで、実際にその地区に入って説明をするとか、そういった段階じゃないので、先ほどお話ししたように、例えば、小学校の段階で複式学級が複数出てくるとか、そういったような状況が続くようであれば、やはり地元と協議をしなきゃならないということで考えておりますので、今のところは、後期のところについては、すすぐ何をするというふうな計画は持ち合わせていないということであります。

ただ、実際のところは、そういった事態になったときに、教育委員会のほうから動いて地元の説明へ行ったり、協議に伺うというような段取りで進むのが普通だと思いますが、逆のパターンで、地元のほうからぜひ統合してほしいというような場合も、あまり多くはないかと思いますが、あるかと思います。そういった場合につきましては、どなたと協議をするかというのはこれから考えなきゃならないところではありますけれども、実際に協議をする相手とすれば、例えば地元の住民の代表の方とか、保護者の代表の方々とか、そういった方々と話を進めるというふうなことになるかと思いますが、その前段階であれば、例えば地元のところでそういった関係者の方々が集まっていたいて、意見を集約していただいて、それからこちらのほうにお話を持ってきていただくとスムーズに進むのかなというふうに思っておりますので、もしそういったことが動きがあるようであれば、お知らせいただければと思います。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 小野寺歴史遺産課長。

○歴史遺産課長（小野寺正行君） それでは、2点ございましたが、初めに、農機具ですか、民具の関係でのお答えをいたします。

こちらにつきましては、先ほど委員おっしゃったとおり、重複するようなものについて、それほど残すという要素がないものについては、地元のほうでの管理ということでお願いしたいと思います。

また、後半で土器の破片などがありますがというお話を頂戴いたしました。内容がもう既に確認したものであればよろしいんですけども、そうでない場合には、一度確認をしてというふうな作業が必要になるかと思いますが、お声がけをいただければと思います。

2つ目の、これはイーハトーブの原風景地、種山ヶ原の関係です。国の名勝とされているものでございますけれども、その具体的なエリアはどこかということで、詳細につきましては、委託をする際

に、委託の内容、仕様書がございますので、そちらのほうを後ほど、もし必要であれば、資料としてお渡しすることはできます。

その整備の手法なんですけれども、先ほど北上のほうでは芝張りで大変美しくというお話がございました。それに対しまして、このイーハトーブの風景地、種山ヶ原につきましては、これは、日本の代表的な詩人である、童話作家でもございます宮沢賢治が岩手県独特の風土を表している自然の原風景が数多く登場しているということで、これらを理想の大地として賢治が名づけたイーハトーブを構成する場所であるということで、大変広い視点からの指定となっております、名勝としての指定ですが。そのために、どちらかといいますと、自然そのものを残したような格好で、そのようなものが賢治のイメージする原風景であろうという、そのような名勝の指定の理由でございますので、それに沿うような管理を実施しているところでございます。後ほど、もし詳細なものが必要であれば、資料としてお渡しいたします。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 17番千葉委員。

○17番（千葉 敦君） 17番千葉敦です。1点だけ伺います。

主要施策の142ページですが、文化財保護総務費の中の大きな2番に、文化財保存環境整備等ということがありまして、特にもう文化財の中でも、古文書とか、そういった類いのものについての調査等と書かれてありますけれども、以前、教育厚生常任委員会で牛の博物館を視察したときに、調査したときに、牛とは直接関係ない、市内各地で出てきた古文書等が、牛博の施設は、空調とか、いろんなそういう保存のできる倉庫的なところも兼ねているということで、そこにたくさんあると。なかなか解明等も進まないといった、直接、市と関わっているわけではありませんので、そういったところを調査したときにあったわけなんですけれども、それは、そういった類いのものは市内にはたくさんあるかと思うんですけれども、そういったところを解説しながらという事業もあるかとは思うんですけれども、今後そういったところをさらに進めていくためにはどのようにされるのか、お願いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 小野寺歴史遺産課長。

○歴史遺産課長（小野寺正行君） ただいま委員からお話を頂戴したとおり、牛の博物館につきましては、あそこは文化財の保存状況が管理するに当たって非常に状況のいいところということでございますので、特に劣化が心配されるようなものにつきましては、あちらのほうに置かせていただいているというのが実態でございます。

特にも古文書関係につきましては、光、水、あとは湿気など、あと虫の害、そういうものがございまして、大変管理が難しいんですが、また、その解説という点につきましても、同じ日本人ではありませんけれども、古文書がなかなか難しいということでございます。いずれ、なかなか進むスピードはのろいんですけれども、確実に、これは古文書研究会の方々、各地区にいらっしゃいまして、懸命に取り組んでいただいております。こちらのほうといたしましても、その調査研究にはこれからも努めてまいりますので、現状といたしましては、その保存の仕方と、あとは調査を継続していくという状況になっております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 17番千葉委員。

○17番（千葉 敦君） 今、課長がおっしゃられたとおりだと思うんですけれども、やはりかなりのの

膨大な量だと、その古文書の数を書いてあるわけではないんですけれども、毎年、評価調書の12ページ、60番にはそのことが具体的に書いてあるわけですが、予算の規模として、私は、額としてどんなものかと。こういったところをもうちょっと進めていくということが非常に必要ではないかなと思いますので、教育長の見解があればお願いします。

○委員長（小野寺 重君） 高橋教育委員会教育長。

○教育長（高橋 勝君） お答えいたします。

先ほど来、話題になっている部分につきましては、本当に大事なことであろうというふうに思っております。様々な古文書関係も含めまして、調査研究についてはやはりかなりの専門性が求められるということもありますし、膨大な時間がかかるということはご理解いただければなというふうに思っております。

教育委員会といたしましては、様々な産学官の取組等も取り入れながら、そういった解説とか、そういった調査研究を進めておりますので、その辺のところも含めて着実に進められるように頑張ってみようというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） あと3人ですか。では、続行します。

9番小野委員。

○9番（小野 優君） 9番小野です。1点お伺いいたします。

施政方針の総括8ページになります指標についてですが、こちらは正誤表のほうで確認していただければと思うんですけれども、こちらにあります大綱の2、未来を拓く人を育てる学びのまちづくりに関しての指標で「自己肯定感をもった児童生徒の割合」、この達成度が、小学6年生が△と高くないですし、それから中学校3年生も○と、3年度の評価◎から下がっておりますので、この要因についてお伺いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君） この自己肯定感の数値についてですけれども、まずはこの△と○の評価のことについて、まずはお話しいたします。

今回、小学校につきましては、令和4年度の数値が77.5%ということで、△という評価といたしました。これは、目標値の令和8年度が82.0%に比べると、それよりも低いというようなことがまず一番の理由でありますけれども、この77.5%という数値は、昨年度の小6の数値よりも4ポイント高く、昨年度の5年生の時点の数値よりは5年生の時点というのは、今、この令和4年の6年生がその前のときにやった、岩手県の学習状況調査において5年生のときにやったその自己評価の数値よりは、それよりも3.5ポイント、まず高いというふうなことであります。令和8年の目標に対しては△という評価ではありますが、この子どもたち、この集団としての自己肯定感は高まっているというふうに捉えております。

それから、中学校につきましては、令和4年度の数値が75.8%ということで、こちらは令和8年度の目標値にあと少し届くという数値であることから、令和4年度の段階では○というふうな評価としました。小学校同様に、昨年度の中学校3年生の数値と比べると、これはマイナス1.8ポイントというふうに、昨年度の3年生に比べれば下がってはおりますが、同じ集団が2年生のときにやった自己肯定感のアンケートによると、それよりも中学生は9.8ポイントも高くなっているというふうなこ

とから、小学校同様に、自己肯定感、この集団としての自己肯定感が高まっているというふうに捉えております。要因として、その年その年によって集団が異なるので、やはり上下する部分はあるというふうには捉えておりますが、この対象となった児童・生徒についてはまず高まっているというふうな捉えでいるところです。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 9番小野委員。

○9番（小野 優君） 説明、ありがとうございます。こちらは総合政策等の指標のつくり方というルールに従っての部分ではあるのかなと思いますけれども、同じ子たちがその前の年よりは肯定感が高まっているという部分では本当にいいことだと思いますので、今後、見せ方という部分になるかもしれませんが、そういった部分もぜひ積極的に明示していただければと思いますので、その点、指標のつくり方には関わってきますが、そのお考えをお聞きいたします。

それからもう一つが、この自己肯定感という言葉の定義といいますか、内容という部分、これは県のアンケートでやっている部分なので、項目というのを独自設定は難しいのではあると思いますが、令和4年度において、奥州市のこども家庭課のほうでは、子どもの権利に関する実態意識調査というものをやっております。その中で、例えば、自分のことをどのくらい好きですかとか、自分のことを大切に思っていますかという部分のアンケートの度合い、これは小学生全学年、中学生全学年というふうになっておりますので、一概にイコールではないんですが、そういった部分に関しての数値は、そちらのほうが少し低く見える感じがなっております。アンケートの趣旨、内容が異なるかもしれませんが、今後、子どもたちのこの自己肯定感という部分を考えていく際に、そういった、いわゆる健康こども部局との情報共有というのをしていただいて、連携であったり、その対策と在り方というものを模索していただければなと思いますが、この点についてお伺いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 佐藤教育部長。

○教育委員会事務局教育部長（佐藤浩光君） いろいろなこういった指標をつくるときに、こういった捉え方をするかというか、その世代の子どもたちはよくなっているけれども、同じ中学校3年生、この世代でやっていくと上下するということもあるので、全学年をやるということになれば、大分薄まっているという、そういった部分もあるとは思いますが、ちょっとその部分については、今後、指標の捉え方について検討していきたいと思います。

あと、子どもの権利関係の担当部局が健康こども部というところでありますので、子ども関係のいろんな、これに限らず、子ども関係の部分については連携して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○委員長（小野寺 重君） 24番菅原委員。

○24番（菅原 明君） 24番菅原です。1点お伺いします。

令和4年度に、各幼稚園、それから小学校、中学校から施設整備に関わる要求が出されていると思いますけれども、その要求額がどの程度の実態になっているのかについてお伺いしたいと思いますし、それに対しまして予算執行されて、どれぐらいその整備等がなされたかについてお伺いしたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） それでは、私のほうからご説明を申し上げます。

まず、令和4年度でございます。小学校、中学校、幼稚園、それから資料として当方でまとめております給食センターもございますので、いずれ、教育施設分ということでご説明させていただきたいと思っております。

令和4年度の予算要求ということで各教育施設から上がってきた分が、金額としまして6億2,290万3,000円となっております。622,903千円でございます。

そして、教育委員会のほうで、そちらを緊急度とか優先度、そういった形で5段階ほどの段階に評価して、緊急度のあるものから優先的に財政のほうには要求しているところでございます。その額が、教育総務課から財政のほうに要求した金額が2億8,672万3,000円、286,723千円でございます。こちらは、率にしますと、要求された分から46%を予算要求しております。財政のほうにそのぐらい要求しまして、枠配分という形ですので、そのまま満額予算はついております。財政のほうからは満額ついております。

そして、その実績でございます。そちらのほうの金額、予算に基づきまして、令和4年度、修繕等を行った金額が2億7,810万9,000円、278,109千円でございます。ですので、率にしますと、ついた予算の97%は事業実施を行ったというような内容でございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 24番菅原委員。

○24番（菅原 明君） それにしても、予算要求が6億円ほどお願いしたいというお願いが各学校、幼稚園等から出ているわけなんです、それに対して約半分ぐらいしか、その半分以下の執行額になったということは、学校が今、小中学校合わせて27校ということで、大分減った状況にありますけれども、それを見ても、まだまだ市長部局のほうにやはりもう少し予算要求をして、財政のほうからもっと予算をつけていただいて、教育的な分野での充実、安定した、子どもたちにとって安心・安全というような面から向けても、やはりもっと教育委員会として予算要求をして、もっと予算をつけていただくように努力していただければうれしいなと、そういうふうに感じたところです。

それから、実は施設整備の中に、令和4年に学校のプール関係で、この学校のプールはちょっと調子が悪いから整備してくれませんかというような要求はあったのか、なかったのかについて伺いたいと思っております。

○委員長（小野寺 重君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） まず初めに、修繕の予算を安全・安心に向けて財政のほうにもということでございました。

こちらのほう、先ほど申し上げましたのは令和4年度の予算要求、それから実績でございます。財政部門のほうにも教育委員会のほうから要望等を申し上げまして、令和5年度につきましては、さらに当初要望した額よりも多い額といいますか、そこら辺の配慮は令和5年度では財政部門からもいただいております。ですので、引き続き、ここの部分については要求しながら進めていきたいと、そのように思います。

それから、プールの部分でございます。少々お待ちください。令和4年度でございますが、今回、修繕の中で大きい金額がかかっているものが、実はプールの修繕が多くございました。やはり老朽化しているという部分もございます。プールの改修の給排水の部分とか、それからポンプの不具合、それからプールの中のプールの槽の部分、そちらのほう、そういったのもございまして、小学校、それ

から中学校とともにプールの修繕のほうは複数件ございました。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 24番菅原委員。

○24番（菅原 明君） 多分、いろいろと現場のほうから令和5年度に情報がもう行っているかと思えますけれども、衣里小学校のプールが循環器の故障で、この夏休み中に10日間のプール開放が予定されていたにもかかわらず、2日間しか使用できなくなって、残りは中止になってしまったということで、子どもたちが暑い毎日だったのでがっかりして、本当に残念がっているという情報があります。

このことについては、故障になれば仕方ないことですが、コロナの関係でプール開放が今年がしばらくぶりの開放だったのかなと思ひまして、監視員の皆さんも不足しているということで、保護者の皆さんが、心肺蘇生法なり、様々なそういうことも受けて、監視体制もしっかり取って頑張ってもらおうという中でそういう状態になったと聞いて、私も残念だったなと思っているわけですが、夏休み後には、今度は、この循環器だけじゃなく、やはり今、課長さんが言われましたように、プールの水が漏れて、今度は入れない状況にもうなってしまったというようなこともお聞きしましたので、ぜひ令和5年度に調査をしていただいて、6年度には使えるような状況にしていなければなと思ひまして、お伺いしました。それについてのご回答をお願いします。

○委員長（小野寺 重君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） プールの不具合が出ますと、なかなか日数がかかってしまいます。まず、その不具合のある場所を見つける。そして水を抜いたり、それから修繕してためたりというようなことで、いずれ、この不具合が出ますと、今お話がありましたように、児童・生徒にせつかくのプールができないというようなことにもなりますので、この辺は、学校からも管理の状況、それから情報を入手しながら対応してまいりたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 8番東委員。

○8番（東 隆司君） 8番東です。1点お伺いします。

主要施策の126ページ、奨学金貸与事業についてお伺いいたします。

この事業で、償還に関しまして、滞納はあるのかないのかお伺いいたします。ある場合は、件数、金額、その理由についてお伺いします。

○委員長（小野寺 重君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） それでは、私のほうから説明を申し上げます。

奨学金の状況でございます。こちらのほうの滞納の状況ですが、こちらは令和4年度末の滞納の金額でございます。まず、こちらの金額が1,572万9,100円となっております。そして滞納者の数でございますが、こちらは44名となっております。

それで、その滞納の理由でございますが、新聞報道等でもあつたりするわけなんですけれども、実際就業してから、なかなか経済的に支払えないというような方も中にはいらっしゃいます。いずれ、そういった形で滞納の状況でございます。この滞納対策につきましては、こちらのほうでも催告書を送ったり、電話の催促を行ったりしながら対応しているという状況でございます。

○委員長（小野寺 重君） 8番東委員。

○8番（東 隆司君） 今の件数と金額を聞いてちょっとびっくりしたんですけれども、そもそも制度が、経済的理由により就学が困難な方に対する制度でありますから、大体こんなふうな感じなのか

なというところもおおよそ推測はできたわけですが、そこで、そもそもこれは貸与ということがいいのかどうかという根本的な議論について、教育委員会内部でその検証等はしているのでしょうか。いわゆる利用者の実態に即した形で、例えば、この金額も見直しを含めた形で、給付に変える考えはあるのかどうか聞いて、終わります。

○委員長（小野寺 重君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） ただいま給付の考えについて、検討についてご質問いただいたところ です。

この給付につきましては、今ある貸与の形が基金ということで、限りある財源で運用しているところもございます。経済的に困難な学生を一人でも多く支援するような制度を長期的に維持すること、そのために今現在は貸与型のほうが望ましいのかなということで、今のところ、まだ給付型の検討等はしておりません。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） それでは、以上で教育委員会に関わる質疑を終わります。

説明者入替えのために、2時40分まで休憩をいたします。

午後2時25分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後2時40分 再開

○委員長（小野寺 重君） 再開いたします。

次に、協働まちづくり部門に関わる令和4年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めます。

千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） それでは、協働まちづくり部が所管いたします令和4年度一般会計歳入歳出決算の概要について、決算書及び主要施策の成果に関する報告書により、主なものをご説明いたします。

最初に、協働まちづくり部所管事務における令和4年度の実績状況の総括についてであります。

まず、地域づくり分野についてです。

地域の人口が減少し、高齢化が進む中で、地域が抱える課題も複雑化・多様化するなど、市と市民を取り巻く環境が大きく変化しています。このような中、令和4年度も、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により地域コミュニティ活動において制約を受け、事業の中止や縮小開催を余儀なくされた1年でしたが、感染対策を十分に徹底した上で、地域づくり、人づくりの事業を展開いたしました。コロナ禍における事業の在り方については、関係者や各地区振興会などと連携し、開催規模や実施方法の見直しなど、創意工夫により進めていく必要があると考えております。

こうした状況を踏まえ、市では、これらの奥州市のまちづくりを進めるに当たり、市民、地域自治組織、NPO、行政などの多様な主体が互いの自主性を尊重しつつ、対等な立場で連携・協力しながら、地域づくりの推進や地域課題の解決に当たる協働によるまちづくりを進めた結果、それらの主体では、協働のまちづくり指針に掲げる各施策に基づき、それぞれの個性を生かした自主的・主体的な

活動が展開されました。地域づくりの推進や地域課題の解決を図るためには、各主体が組織の垣根を越え、相互の連携をさらに緊密にしながら取り組んでいくことが肝要であるとの認識から、その土台づくりを進めております。

令和4年度は、この垣根を越えてつながる意識の醸成を具現化する事業として、奥州つながるフェスタを初開催し、市民公益活動団体や地域づくり活動団体など、31団体がブース出展やステージ発表を行い、日頃の活動内容を紹介いたしました。この初の取組により、今後の団体同士のつながりを創出する機会になったと考えております。引き続き、この実践を進めながら、地域活動をリードする人材の育成と団体同士の連携を促進する施策を行ってまいります。

また、地域づくり活動の拠点である地区センターは、既に指定管理制度による管理に移行しておりますが、令和3年度に5つの地区センターの指定管理協定更新により、全ての地区センターにおいて協定期間の更新が行われたこととなります。このことから、地区センターが各地区振興会の継続的な地域づくり活動の拠点として機能していると感じております。

市としましては、地区センターの適正な維持に努めつつ、各地区の自治力が高まるよう、地区振興会が実践する多様な取組への支援に力を注いでおりますが、引き続き、30ある地区振興会ごとに、地域人材の育成など課題を見据え、きめ細かな支援を行ってまいります。

さらに、市民、地域自治組織、NPO、行政など、各主体が地域の課題解決のための提案を持ち寄り、協働事業化に向けた知恵を出し合う場として設置している協働の提案テーブルについては、相互の信頼関係の構築や各主体の持つ強みを最大限生かした役割分担により、地域課題解決に向けた具体的な協議がなされ、一定の取組結果が出始めていることから、より機能的な場となるよう、さらなる有効活用 に努めてまいります。

続きまして、生涯学習スポーツ分野についてです。

生涯学習の推進についてですが、コロナ禍で事業の中止や縮小もありましたが、各種生涯学習事業の実践及び地域での学習や地域づくりの中心となる人材育成するための各種研修会、講習会への参加を支援してまいりました。一方、少子高齢化の進行、地域の連帯感の希薄化、社会のデジタル化やGIGAスクール構想の進展などによる青少年を取り巻く環境の変化に対し、地域の子どもたちが心豊かに育つことができるよう、引き続き、子ども、家庭、学校、地域、行政の連携を強化するとともに、青少年の社会参加、体験活動や地域コミュニティ活動化等、次代を担う青少年の健全育成に努めてまいります。

スポーツの推進についてですが、コロナ禍の下、感染症対策を講じた上で、全市民週一運動やパラスポーツの普及など、誰もがスポーツに親しめる環境の実現に向けた取組として、体験型スポーツイベント、チャレスポおうしゅう2022を実施したほか、スポーツを通じて奥州市を全国にアピールすることや生涯スポーツのきっかけづくりを進めることなどを目的に、いわて奥州きらめきマラソンを開催しております。令和4年度は、江刺総合支所を発着点とする新コースにおいて、種目を10キロの部のみ、参加者を東北在住者に限定した特別大会として開催いたしました。これを契機にフルマラソンを軸とした通常開催を進め、岩手・奥州を感じられる地域色を生かした魅力ある大会、市民に愛される大会として定着するよう、強固な土台づくりを進めてまいります。

また、これまで開催してきたカヌー競技については、カヌージャパンカップに加え、日本ジュニア選手権大会を開催できましたことは、選手、指導者の育成を図るとともに、市民に対して競技への理



解を促進する上で一定の成果を得たものと考えられますことから、今後も必要な改善を図りながら推進してまいります。

次に、令和4年度において当部が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況について、資料、主要施策の成果に関する報告書に基づき説明申し上げます。

主要施策の成果に関する報告書16ページの地区センター管理運営経費ですが、地域住民による地域づくり活動、生涯学習活動の拠点である地区センターの適正管理と地域住民等が安心・安全に利用できるよう、地区センターの環境整備に取り組み、その決算額は3億7,654万円であります。

同じく17ページの地域づくり推進事業経費ですが、協働の担い手である地区振興会の円滑な運営と地区振興会が行う地域づくり活動の実践に対して支援を行い、その決算額は1億9,150万7,000円であります。

同じく140ページの社会教育施設管理運営事業経費ですが、生涯学習活動の拠点である後藤伯記念公民館、江刺生涯学習センター、衣川セミナーハウス、奥州宇宙遊学館の適正管理と施設の環境整備に取り組み、その決算額は4,884万8,000円であります。

同じく141ページの子どもの居場所づくり事業経費ですが、市内に12か所で放課後子ども教室推進事業に取り組み、その決算額は1,590万6,000円であります。

同じく153ページの保健体育総務費ですが、総合戦略事業としていわて奥州きらめきマラソン運営事業を実施し、市民みんなで大会に参加するとともに、奥州の人や町の魅力を全国に発信し、奥州市の輝かしい未来へ憧れを持てる大会をコンセプトに、10キロの特別大会運営に取り組んだほか、2023大会準備として795万円、また、カヌー等推進事業では、いわて国体において整備した奥州いさわカヌー競技場を地域の資産として有効活用することで、地域の魅力を向上させるとともに、カヌー競技人口の拡大に資するための事業に取り組み、その決算額は1,162万6,000円であります。

なお、同競技場は、令和4年11月にJOC認定競技別強化センターとして認定されたことから、今後、さらに取組を充実させてまいります。

以上、協働まちづくり部所管に係ります令和4年度決算の概要であります。よろしく審議のほどお願いを申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（小野寺 重君） 執行部側をお願いいたします。答弁する方は、委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

22番阿部委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。2点お伺いをいたします。まず、主要施策16ページの地区センター管理運営経費につきまして、2点目、主要施策の140ページにあります社会教育施設管理運営事業経費、後藤伯記念公民館についてお伺いをいたします。

まず、1点目の地区センター管理運営経費でございますけれども、調書を見せていただきました。30地区センターありますけれども、業務の再委託状況について調べましたところ、労務管理の事務指導、それから会計処理事務指導ということで、指定管理料にはこれらが含まれて積算されているようなんですけれども、労務管理につきまして、30センターのうち、業務の再委託を行っていない、労務士さんのほうをお願いをしていない地区センターが16センターございます。それから、会計処理事務指導で、税理士さん、会計事務所さんのほうをお願いしていない地区センターさんは9センターあり

ます。指定管理をお願いする市としては、それらの事務に関しましては積算の中に入れているということですが、行っていない、労務管理をお願いしていない、会計処理を会計事務所さんをお願いしていない、また指導を受けていないというところが9センターありますけれども、これらの指定管理の在り方について、お願いをしている市としてどのようにお考えなのか、お伺いをしたいというふうに思います。

それから、そのお値段なんですけれども、価格です。お願いの仕方によるんだと思いますけれども、例えば、会計事務所さんをお願いするところで、一番高いところは16万円以上です。安いところでは、ちょっと会計の助言ということでお願いをしているところは2万2,000円ぐらいで済んでいると。それから、労務の関係の管理事務の指導に関しましても、高いところでは10万円以上かかっておりますけれども、安いところだと5万9,000円ぐらいという感じになっております。この辺の業務の再委託についても市のほうではどのように見られているのか、お伺いをしたいというふうに思います。

それから、地区センターのほうの業務の再委託のところで、点検等の業務も再委託をお願いされていて、それらの指摘があったときには、摘要欄にレ点を入れて、別紙により対応状況を報告のことというふうになっているんですけれども、どこかでその書類をつけなくてもいいというふうになっているようなんですが、やはりきちんと、どういう指摘をされて、どう改善されたのかということをしつかりと書類で分かるようにしていただければと思いますけれども、その辺の事務の在り方、きちんとつけているところとつけていないところとあります。つけていないところが、別紙がないところが3センターほどあります。指摘をされていますけれども、別紙がない。別紙がなくてもきちんと対応はされているんだと思いますけれども、別紙がついていないというところがあります。

また、防火対象物の定期検査でゼロ円のところがあります。ゼロ円ということは、やっていないということになるんだと思いますけれども、その辺の点検業務の在り方を市としてはきちんとチェックされているのでしょうか、そのことについてお伺いをしたいというふうに思います。

それから、2点目の社会教育施設管理運営事業経費、後藤伯記念公民館でございますけれども、2019年に国の有形文化財に登録になりまして、今、閉館をして改修をされることになっておりますけれども、このスケジュールにつきましてお伺いをしたいというふうに思います。

それと、この公民館の管理の在り方ですけれども、今後、改修をされて、国の有形文化財として、また公民館として活用されていくことになるんだと思いますけれども、お隣に隣接をしている後藤新平記念館は、歴史遺産課の管理です。つながっているんですけれども、公民館のほうは生涯学習課のほうで管理をされている。教育施設管理ということで管理をされている。その管理が別々なんですけれども、文化財にも指定になっているんですが、管理が、公民館ということもあるので生涯まちづくりのほうで管理をされていると。その管理の在り方、このままでいいのかどうか、お伺いをしたいというふうに思います。

○委員長（小野寺 重君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（井面 宏君） それでは、まず1点目の奥州市の地区センターの管理、指定管理の運用についてご質問を頂戴いたしました。内容が5点ほどあるかと思ってございます。お答えいたします。

まず、前提としては、奥州市の地区センターは、先ほど部長からの報告にございましたが、直営ではなく、指定管理を前提として運用してご利用いただいています。その上では、指定管理協定を結び、

仕様書、管理する要はルールを交わしまして、その上で必要な経費を指定管理料として積算を市もさせていただき、指定管理者である各地区振興会さんも、その各地区の事情、組織の事情等を踏まえて計画を立てていただき、指定管理申請をしていただいて協定を結んでいるという流れが前提となります。

その上で、まずは、労務会計の部分の業務についてご質問を頂戴しました。共通ですけれども、この経過として、平成28年度から、順次、準備の整った各地区の拠点である地区センターについては、指定管理申請をしていただいているという流れでございますが、その時点から、労務会計に限らず、全体として人件費、物件費という整理をしてございますけれども、その中の物件費になるかと思えます。労務会計業務については、指定管理者さんに、地区センターの指定管理を進めていただく上で必要な経費だということで積算をさせていただき、指定管理料に含めてございます。

ですが、実態として、ご指摘のあったように、再委託、労務でいえば16センターの指定管理者さんが再委託していないですとか、会計であれば9センターですか、税理士さん、税務事務所にということがご指摘でございました。この捉え方ですが、まずは、市としても、一定の基準で、一律の基準で積算させていただいているというのが前提になりますけれども、その上で、各地区指定管理者である振興会さんが各指定管理者という立場で判断をいただき、中には既に、そのスタッフの方の中に労務に関する知識がおりますとか、併せて会計に関する知識をこれまでも運用されているというところもあると思いますし、そういう振興会さんによっては差があると思っております。それを踏まえて、あくまで再委託という、積算は市としましてした上で、協定で指定管理料をお支払いしておりますが、その上で、指定管理者さん、振興会さんのそれぞれの判断で、再委託をするかどうかを判断いただいているというのが現状でございます。それがご指摘の数字になっていると認識してございます。

なかなか地区センターという公の施設の指定管理業務というのが、これまで、平成28年度以降と申し上げましたが、なかなかいろいろご苦労いただいて研究いただき、進めていただいているところは当然ございますが、そういう中での状況というふうに理解してございます。今のが労務と会計の部分です。ですので、そのスキルの度合いによって状況が違うというご説明になります。

次に、地区センター施設の修繕の部分でございますけれども、公の施設、市が設置した施設でございますから、当然、市がその修繕なりメンテナンスをするというのが前提として、その上で指定管理運用をお願いしているというものになります。

そこで、修繕の指摘、例えば、法的なものが何点かあります。後段で触れられました消防法に基づく、消防法に照らすと地区センターは防火対象施設という位置づけになりまして、法的な適用を受けます。それによって消火器ですとか自火報、自動火災報知機等の設置の基準が決まってくるということがございます。

話はちょっとずれますけれども、点検、法定点検ですね。消防法に基づく点検は、法の適用を受けますから、当然受けなければならない。それを指定管理の前提で各指定管理者がその専門業者に発注するというのがほとんどでございます。ほとんどと言うとちょっと変ですかね。専門業者しかできない部分もありますから、必須ですから、もう当然委託するということになります。ですが、先ほどご指摘ではゼロ円というところがあったというふうにちょっとお聞きした部分については、ちょっと確認をさせていただければと思いますが、大前提、法定の点検ですから受けなければならないということになります。その部分についても指定管理の中で積算をさせていただいてございます。

最後の部分、防火点検でも触れていただきました。ちょっと先に触れてしまいましたが、公の施設でありますので、消防法も含めて、また、地区センターによっては建築物を対象とした法律が適用される場合もあります。それも含めて、施設によって設備の内容が若干違う部分もございますので、そこは個々に当課で把握をして、指定管理の仕様書等に反映し、指定管理協定で提出いただく業務計画書等に反映をしていただいて、進めていただいているというところです。

一つ、最後になりますが、ちょっと順番は変わりましたが、修繕の部分で法定点検のチェックの記載があるものがあり、それについて、その是正報告について、お示しの調書に添付がないというところがありましたが、お話があったとおり、全て対応していると。3か所、対応しているという確認はしてございましたが、その提出の仕方について、大本の財務部と再確認をさせていただき、この調書は適正な管理がされているかを評価するものでございますので、適正な評価を害さないように、つけるべきものは、添付すべきものはするということで再確認をして、統一性を持って今後運用していきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） では、私のほうからは、後藤伯記念公民館に関しまして、改修のスケジュール、それから改修後の施設の管理の在り方というご質問でございました。お答えをいたします。

当施設につきましては、昭和16年竣工で、78年たっておる建物でございます。ご承知のとおり、この4月から雨漏り等がひどくなってきたということで、安全性を担保できないということで、一時休館をして、今後、改修に向けて進めていくということになりますけれども、そのスケジュールとしては、登録有形文化財ですと、改修設計、あと工事に対して国の補助が見込めることにはなりますが、その前提条件として、施設の保存活用計画というものを策定する必要があります。この計画を、さきの今議会の補正予算で保存活用計画の策定の委員を招集する委員の報酬ですとか旅費をご議決いただきましたので、この後、保存活用検討委員会を立ち上げて検討してまいりたいというふうに思っております。

ただ、その計画を立てた上で、設計の国庫補助の申請にやはり1年程度かかるかなと思っておりますし、その設計を経た上で、今度、実際の施工にもう一年程度かかるものと思っておりますので、これが今年度後半から来年度の前半部分で計画をつくった上で、設計の補助申請をして、翌年度、それが6年度になりまして、7年度に改修の実施設計、8年度に工事というようなスケジュール感で今臨む必要があるのかなというふうに担当課としては捉えているところでございます。なので、早くとも令和8年の後半、あるいは令和9年にかかるぐらいからの供用開始ということになるかなというふうに今、組んでおるところでございます。

今後の施設の在り方、管理の在り方という部分ですけれども、この工事と併せて、やはり施設の複合化でありますとか機能の転換を考える必要があると思っておりますので、その保存活用計画の策定の中でその辺を明らかにして、あと、さらには周辺施設、記念館の整備、あと道路の関係ですね。都市計画道路にもかかっておりますので、そういった部分の整備も必要になってまいります。その辺を今年から来年にかけて検討してまいりたいというふうに思います。

ただ、日本で初めて公民館の名前を冠した施設でございます。後藤新平が晩年、ボーイスカウトに

も傾注したということで、子どもたち、次世代を担う子どもたちの育成のための場として設置された施設でございますので、その機能は、次世代の人材育成という部分、そういった部分はやはり盛り込んでいきたいと思ひますし、その一方で歴史的な価値もござひますので、その記念館との一体的な管理運営というの、今後の検討ということになります、いづれ教育委員会サイドと協議をして、いいものを目指してまいりたいというふうに思ひます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（井面 宏君） 失礼いたしました。先ほど1番目の地区センターの管理の部分で、法定のものでご指摘の費用がゼロ円だったというところのご指摘がございました。その部分を補足させていただきたいと思ひます。

建築物に関する法律の中で、法定で3年に一度というようなルールのものでござひます。ですので、この4年度の報告の中で、4年度については費用がかかっていないというものもござひますので、その点でゼロ円になったということで補足をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（小野寺 重君） 22番阿部委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。後藤伯公民館のことにつきましては了解いたしました。

地区センターの管理の在り方につきまして、もう一度お伺ひしたいというふうに思ひます。

労務と会計の業務の再委託につきましては、そうしますと、地区センターのほうでできますよと、そういう人材がいるのでできるということであれば、実績に合わせた積算にして、使っていない、業務を委託していない地区センターにつきましては、それらの経費を削減するというにすればいいのではないかとこのように思ひますけれども、その点、お伺ひしたいというふうに思ひます。

それから、点検業務ですけれども、しっかりと市のほうでチェックをされているのか。評価調書を見てチェックをされているのか。適切に防火点検等を受けているのか、また避難訓練が行われているのか、しっかりとチェックをされているのかお伺ひして、終わりたいというふうに思ひます。

○委員長（小野寺 重君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（井面 宏君） 2点いただきました。

まずは、前段ですけれども、積算、実際に再委託の必要がなければ費用を積算しなくていいのではないかとこの部分でござひますが、指定管理の制度上としての認識ですけれども、また、お願ひすると指定管理を出す市側の立場として、30地区センターを現状、共通の水準といいますか、積算の仕方、積算に組み入れてお示ししている実態がござひます。その上で、各指定管理者さん、振興会さんがどのように運用されるかという部分をお任せしているという実態がござひますので、ご指摘の部分も理解はできますので、現状をまずお話しさせていただきます。

また、点検の部分の法定を含めたチェックの部分でござひますけれども、従前から当課地域支援室の地区担当が定期的に巡回を行って、いろんな部分で、助言も含めて、調査等もさせていただきます。その中で施設の部分の、まして法定項目部分につきましては、これまでもチェックをしているという中での今回の話でござひます。

以上でござひます。

○委員長（小野寺 重君） 16番瀬川委員。

○16番（瀬川貞清君） 16番瀬川貞清です。今の地区センターの管理経費の指定管理料に関して、人件費の考え方についてお伺いをいたします。

前回の決算等でも指摘をしてきましたが、センター長や活動員の確保に当たって、この人件費が低いということで苦労しているという話をしました。そのときに、当局としては、一律80万円を目安に単価計算しているという話でありました。そのときの答弁の中で、最低賃金制や、それから会計年度任用職員の年収などを換算して、この人件費を検討したいというふうな答弁をもらった記憶があるんですけども、この件について検討が加えられているのかということをお聞きいたします。

○委員長（小野寺 重君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（井面 宏君） お答えいたします。

まずは、地区センター関連といえますか、地区振興会さんの関連の市から交付させていただいている人件費の部分の整理なんですけど、まず、大きく前提として、お話がありました指定管理業務として、先ほど来、物件費のお話が先ほどありましたが、人件費の部分で積算しているのがセンター長、職としてセンター長と事務長のその2つの職の分を指定管理業務のほうで積算してございます。一方で、お話がありました地域活動、振興会さん雇用ですけれども、どちらもそうですが、振興会さん雇用の地域活動員につきましては、市としては、地域運営交付金の中として交付をさせていただいています。

まず、そこの入り口が別だということでお話し申し上げますが、その上で、その水準のお話ですけれども、前段、指定管理業務上のセンター長、事務長の部分ですが、現在、3年度、各指定管理者さんにもお示しておりますが、当初、平成28年当初、導入する当初は、振興会さんからのお尋ねで、どういう職を置けばいいんですかというお尋ねがありましたから、市として、直営の頃の流れで、あくまで基本形という言い方をしたわけですが、センター長という職と事務長という職を置くべきだというようなご案内をしたと、その流れでございます。

あと、水準ですけれども、これは、センター長につきましては、毎月勤労統計調査という統計調査を参考に、事務長についても同じ調査、岩手県内の5人以上の従業員がいる事務所の平均給与月額を参考に積算をしてございまして、これで進めてございます。

一方、地域活動員につきましては、お話もございましたが、別な基準ということになりますけれども、岩手県の最低賃金制度の水準を参考にして設定し、交付に運用しているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） ほかに。

20番飯坂委員。

○20番（飯坂一也君） 2点お伺いします。

主要施策17ページ上段の1、地域づくり推進事業の中の（3）自治組織集会施設等整備費補助金、これは自治公民館であったり、いわゆる部落公民館の新築補助であったり、修繕、改修の補助であったりの内容だと思うんですが、この状況についてお伺いします。

そしてまた、順番待ちをしているところというのがあるのかどうか、あるとすればどの程度あるのか、お伺いいたします。

もう一つ、評価調書6ページ、ナンバー14と15番に生涯学習のことが記載されております。14番のほうは、例えばユネスコ協会など、実際に事業を実施する社会教育関係団体の事業に対する補助、そして15番のほうは各種事業の実施ということですが、この生涯学習については課題をどう捉え

て、そして今後どのような対策や工夫を加える考えか、大きくこの2つについて伺います。

○委員長（小野寺 重君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（井面 宏君） それでは、1点目の自治組織集会施設等整備補助金について、その事業についてお答えいたします。

ご指摘の部分、4年度のこの制度の活用状況ということになりますけれども、件数については、4年度ですが、9件になりました。実績として9件であります。内容については、制度上、集会施設の新築、集会施設の修繕、また上下水道設備の設置、トイレのいわゆる水洗化等を区分分けしてございます。という状況にございまして、修繕、すみません、おおよそですが、状況として、修繕とトイレの洋式化が9件の中で占めてございます。9件の中に、ある自治会で自治会施設の新築が1件ございました。

その上で、この制度の運用状況ということになりますけれども、流れとしまして、この議場で、一昨年ほどだと思いましたが、冬場の豪雪がございました。その際に、要はひさし、軒がその重みで折れたですとか、そういうこと、折れたところが、そういう施設が多く出たということで問合せも増えまして、その直しが、4年度以前ですけれども、そういうような経過がございました。

そして、当然、状況として、市内の集会施設、各地元自治会等が設置、管理する集会施設等は、数として468施設あると把握してございます。その中で、いろんな問合せ、相談から入りますけれども、現在の状況として、担当が日常的な相談を受け付けておりますが、すみません、具体的にはどこの自治会さんが相談に見えて、どういう状況だというのは、今ちょっと手元にはないところではございますけれども、状況としてはかなり相談が多い状況になってございます。背景には、当然、各施設、老朽化しているところが多いというふうな、その上でのご相談というふうに伺ってございます。状況としては、そのような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 私のほうからは、生涯学習活動に関しましての課題の認識、それから解決の方策という部分についてご答弁を申し上げます。

部長が先ほど冒頭述べました中身でもありましたとおり、少子高齢化の進行ですとか地域の連帯感の希薄化、あと社会のデジタル化などがありまして、青少年を取り巻く環境の変化がやはりあるというふうに認識しております。そういった中でもその地域の子供たちが心豊かに育つことができるようにすることが、やはり必要な課題であるというふうに認識をしております。

その解決に向けた方策についてなんですけれども、いつときのコロナの影響というのは大分緩和がされてきているというふうに思っております。研修会の参加の数なども伸びておりますし、そういった部分では明るい兆しがあるのかなというふうに思っております。

その一方で、こちらが必要と思っているような、例えば家庭教育の講演会なども、聞いてほしい方がその場にいないというような状況がどうしても見て取れる。必要な方に、こちらが必要と思う方について、こちらのアクションが届いていないというような部分が古くから課題としてあるわけございまして、そのあたりを改善するための手だて、例えば学校行事に合わせてその講演会をぶつければ、あるいは学校行事にもなかなか出てこないとすれば、入学等、進学等の保護者説明会に合わせてその研修会ができないかとか、そういった部分で工夫をしてまいりたいなというふうに思っている

ところでは。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） あと、補助金関係。

井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（井面 宏君） 4年度からの流れで、認定に至らず、待機しているところがあるのかという趣旨でございました。失礼しました。そこのお答えとして、今年度の状況を触れさせていただきます。現在、既に当然、5年度が動いてございますので、相談を踏まえて、その中身によって採択を進めてございます。対象事業は8件。内訳ですが、改築が1件、修繕が6件、トイレの洋式化が1件ということで採択をして進めてございます。相談も、改築が2件ある状況にあるということで、当課でもって、予算上、相談をさせていただきながら進めているという状況でございます。基本的には、手挙げといたしますか、早く相談があったほうから、また、集会施設の修繕であれば、その危険度だったり内容を踏まえて、その危険度や優先度等を相談の上で判断させていただいて採択をするという形で進めております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 19番及川委員。

○19番（及川 佐君） 及川佐です。私は、3点についてお伺いします。

まず1点目は、これは、部長の発言があった、令和4年度協働のまちづくりにおける主要施策の成果についてという発言がございましたが、その文書がありますので、その2ページに、中段ぐらいでしょうか、「さらに、市民、地域自治組織、NPO、行政など各主体が、地域の課題解決のための提案を持ち寄り、協働事業化に向けて知恵を出し合う場として設置している協働の提案テーブル」と、こういうふうにあります、高く評価なさっていて、さらに有効活用に努めると、こういうふうに書いてございます。

これが、具体的には、令和4年度の施政方針の総括の文書で、6ページにその中身が入っています。協働の提案テーブルの運用というところで具体的な成果という表がありまして、その表の中に、協働の提案テーブル開催数が、現状値、令和2年度は12件、目標値が60件、令和4年度実績は35件、◎がついています。これは、まず、中身は分かりませんが、確かに令和2年度に比べれば、12件から35件ですから、かなり増えていると。なおかつ目標値60件に半分以上ですけれども、◎をしているということですので、非常にいいことなんです、この中身分析はどのようにしているのか、まず1点、お伺いしたいと思います。

それからもう1点は、主要な施策の課題に関する報告書、先ほども触れましたが、16ページの2の市民提案型協働補助金の5団体、74万8,000円というのが16ページの下段にあります。一番下でしょうか。市民提案型協働、そうですね。5団体、74万9,000円があります。これの中身に関してお伺いします。

それから、17ページの上のほうの段に1の地域づくり推進事業がありまして、その中の6、地域運営自立チャレンジ補助金、3団体、58万円、こういうのがあります。これについてのそれぞれ中身を知りたいので教えてください。

○委員長（小野寺 重君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（井面 宏君） では、お答えいたします。



まずは、協働の提案テーブルの総括という部分でございますけれども、4年度につきましては、その提案を持ち寄るという場面、件数については6件ということで整理をしてございまして、さっきの後段のほうの市民提案型協働支援事業の審査件数、付議された件数も6件でございます。そしてイコール認定が6件ということで、これまでも引き続き、市内の市民公益活動団体と市所管課、いろんな分野の所管課が協働の意識の向上を図るとともに、協働によります地域課題の解決を図ることを目的として運用している提案を持ち寄る場のことでございますけれども、進めている中で、併せて運用してございます庁内に協働のまちづくり推進員を配置し、各部の業務の分野の窓口になっていただき、その提案を受け付けて相談に乗るという体制を取ってございます。

そういう中で一定の実績が出ているという整理においては、1つは、先ほどの補助金の提案については6件というところでございますけれども、そこに至らない、至ってはいませんが、補助金にアプローチはしていませんがという事例がございます。2つ紹介いたしますが、前沢、経塚、月山一帯の保全化作業と今後の活用、整備に向けた、地元、赤生津地域活性化協議会との協働のテーブルの場面。もう一つは、岩谷堂、館山地区一帯の振興策について江刺地区振興会会長連絡協議会と、いろんなこういう協議、国なり、いろんなアイデアを出し合ってアドバイスをもらう制度がありますというような情報提供の場面も設けているということで、一定の成果が進展しているというふうに整理をしてございます。

あと、ご指摘がございました総括の部分でのテーブル開催数でございますけれども、35件といいますのは、令和3年度までの提案の件数に追加しまして、4年度の件数、12件を追加した累計で指標を定めておりまして、現時点で35件という整理になってございます。

また、4年度の市民提案型協働支援事業の内容という部分でございますけれども、市内のNPOさんが3件。市内のNPOが公益的な活動としてインクルーシブサッカー教室を企画運営する事業、また、市内で家族食堂、子育て世代の支援ということで子ども食堂の事業、もう一つがおうしゅう無料塾ということで、児童・生徒の学習機会を平等に提供するというようなことで申請をいただき、採択をし、実践していただいています。

もう2件については、地元の公益社団法人青年会議所さんが、これまでの実践の流れでこの事業を活用いただいているというところでございます。

もう一つ、もう1件、最後ですが、NPOではございませんが、みんなの子ども食堂ということで、多世代が交流できる場をつくるということで子ども食堂を手法として進めているという実践が採択されてございます。

最後になりますが、地域づくり事業で進めてございます地域運営自立チャレンジ補助金の運用状況でございます。

4年度につきましては、事業採択としては、補助事業でございますので、採択は3件。これは、ルールとしまして、各地区振興会さんが実施する自立経営を進める上でのチャレンジを支援するという観点で進めてございますが、3件。南都田地区振興会さんが、ふるさと南都田「方言かるた」の販売に関する事業。2件目が、胆沢愛宕地域振興会さんが、愛宕ゆるキャラ、あたごちゃまと命名されたようですが、そのTシャツやポロシャツの販売活動。3つ目が、水沢の姉体町振興会さんが、これは継続してテーマを若干変えながら、切り口を変えながらやってきてございますが、原木シイタケの栽培。そして時間がかかるということで、その種を植えた原木を増やしているという活動で継続して実

実践いただいているという3件になります。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 19番及川委員。

○19番（及川 佐君） 分かりましたし、細かいところ、ありがとうございます。

気になっているのは、協働の提案テーブルが増えてきたということ、まちづくりで、そういう関心事が地域でも増えてきたのかということが、部長の発言だとそういう感じを見受けられたんですが、一方で、今言った補助金に関しては、ほとんど知られていないのか、あるいは停滞ぎみなのか、こういう両側面が気になっているんですね。

まちづくりに関心を向けてくれれば、それはありがたいことなんですが、ただ、補助金においてはこの5団体、協働型補助金に関しては5団体、それからチャレンジに関しては3団体だけです。ほとんど、従来から見てもそう多くはない。チャレンジは最近でしょうけれども、そういう意味でちょっと関心事が、最初に言ったように、地域との関係とか密になってきた側面もあるし、補助金に関してはなかなか十分に伝わっていないんじゃないかと、こういう2つの側面で気になっているので、その辺の兼ね合いはどのように感じるか、お伺いします。

○委員長（小野寺 重君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（井面 宏君） ご懸念を頂戴して、恐縮でございます。そのテーブルは、件数的には累計では増えている中で、先ほど部長の報告にございましたが、まさに協働まちづくり指針の考え方を実践するという中で、つながるをどう活動の中で実践するかという部分では、昨年、3年越しになりましたが、やっと開催に至った奥州つながるフェスタという実践の中で、具体的には、市がやったようなご説明をさせていただいていましたが、アカデミー修了生の皆さんの有志を中心に、その方々が話し合いを何度も繰り返して、自分らがやるべきなんだと、やりたいんだという中での企画として進める中で、団体がつながるためのカードというものを提案いただきまして、それを、ちょっと数字は今手元にはないんですが、相当な数、参加した団体の中で交わして情報交換をしたりという中で、つながるの実践が進んできているなと思ってございます。そういうことも踏まえて、そのテーブルに持ってくるものが増えているんだというふうな理解をしてございます。

また、今年度の状況、市民提案型協働支援事業の状況でいいますと、今年度、コロナ禍が緩くなってきたということも踏まえていると思っておりますが、令和5年度、現時点で7件の申請をいただき、その認定をさせていただいて実践をしているという状況も踏まえ、テーブルからの流れ、テーブルから支援事業の申請に持っていく、流れるということでは、コロナ禍もありましたけれども、増えてきているというような理解、解釈をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） それでは、ここで3時55分まで休憩いたします。

午後3時39分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後3時55分 再開

○委員長（小野寺 重君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、協働まちづくり部門の質疑を行います。

2番宍戸委員。

○2番（宍戸直美君） 2番宍戸直美です。主要施策の成果の報告書について、4点お伺いいたします。

1点目に、7ページの政策調整事務経費についてお伺いいたします。6番の地域会議開設経費についてですが、地域課題及び市の地域づくり施策に関する意見交換や先進地事例における特色ある活動に関する研修会をされたということですが、具体的になされた事項についてお伺いいたします。

また、過去の施策提言内容についても具現化に向けて話し合いがされたということですが、どのような内容について具現化されたのかをお伺いいたします。

あと、8ページ目の中段、ワークショップ「TNGR（つながる）」についてお伺いいたします。今後の事業につながる成果についてお伺いいたします。

あと、15ページの奥州つながるフェスタについてお伺いいたします。地域会議とワークショップ「TNGR（つながる）」についてなんですけれども、この令和4年度について、地域会議とワークショップ「TNGR（つながる）」について連携されている状況についてお伺いいたします。

最後に、141ページの子どもの居場所づくり事業についてお伺いいたします。この子どもの居場所づくり事業についての情報が少し一般公開されていないようですが、こちらは何曜日に開催されているものなのかと対象年齢についてお伺いいたします。

以上4点、お伺いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（井面 宏君） では、1項目めから3項目めまで、私のほうからお答えいたします。

まず、先進地事例の研修を踏まえた成果という部分でございましたが、奥州地域会議の事業の中でございますが、これまで隔年で、市内の各地区振興会さんのそれぞれの独自の取組の成果発表、そして翌年には内外の、外が多いんですけれども、先進的な取組をされている団体であったり、人だっという人に着目した活動の報告を、講演を頂戴しているという流れでございます。

直近では、昨年度でございましたが、市長もよく議場でテーマに出していただいておりますが、宮城県丸森町のある、まさにこの奥州市の30地区振興会に似たような環境のところ、振興会さん、名前は違いますが、ありまして、そこが億円規模で地域ビジネスを進めているというような事例がございまして、それを引っ張っていらっしゃる、リードしていらっしゃる事務職員の方をお呼びして、その実践について学んだ経過がございます。そうしましたらば、一部の振興会さんでは、即そこに役員さんを引き連れて実際現地に走って研修をしていらしたという事例がございます。

成果としては、先ほど話題になりました地域自立チャレンジという観点、地域ビジネスを進める必要があるという観点で市はいろいろ情報提供もさせていただいている流れで、そこに着目していただいて、現地にも足を運んでいただいたということで、その流れが、地元を持ち帰っていただいて議論が深まっていくのかなというふうなことで成果と考えてございます。

2つ目のワークショップ「TNGR（つながる）」の事業に関する今後の事業につながる成果ということでございますが、この点では経過としてお答えしますが、令和2年度から、当時、市の総合計画後期計画の検討に当たり、市民の広い、若い方々も含めた市民の皆さんの意見を集めるということ。あわせて、ワークショップの形式を取りましたが、そのアイデアを出しただけで計画に反映するだけではなくて、実際それを実践してみましようということでご案内し、進めてきた中で、4年度までワ

ークショップを進め、相当掘り下げて、具体化する手前までと言ったらいいいですかね、進めていただいて、昨年度の終わりには、来年度、本年度ですけれども、5年度は実践の場面ですよと予告をさせていただき、今まさに、先日、全体でそういうお約束をしてきましたので、市で支援する補助金も用意させていただいていますことを再確認し、実際に4つの班があるんですけれども、進めていただいているという事例があります。

具体的には、4つの班でワークショップを進めてきていただいています、具体的な実践として、4つございますけれども、1つの班は、奥州市の魅力を知ろうウルトラクイズ大会～入浴（にゅーよーく）へ行きたいか！？～と、入浴とニューヨークをかけているテーマになっています。2つ目がカレーフェスタの開催ということで、その議論の中では、大谷の素、大谷選手のことですけれども、大谷選手を輩出したこの地で、二刀流の産地ということをテーマにして、奥州市の生産する米を名称にしてイベントを企画するという。3つ目には、奥州いぐねと、いいですねという意味なんですけれども、いぐねプロジェクトということで具体化が進んでございます。いぐねプロジェクトは、1班、2班で申し上げた実践を周知、PR、広報しようというようなことを中心に企画を練ってございます。最後、4班が名産品見学ツアーということで、この時点では仮の名前ですけれども、それを具体的に実践の場面で、まさに今、4つの班に分かれて企画を組んでいるというところで、その成果とございますか、進展状況ということで、進展しているということでお答えにさせていただければと思います。

3つ目ですが、奥州つながるフェスタの部分で、地域会議とワークショップ「TNGR（つながる）」との関係性というようにところかと伺いました。

先ほど別の委員さんからのご質問でお答えした部分がございますが、ワークショップ「TNGR（つながる）」は、先ほども触れましたね。そういう流れなんですけれども、お答えとしては、地域会議との直接の連携というところは、まだ具体化になってはいないです。これから、先ほど4つ申し上げた実践の中で地域会議、地域会議は提言活動も独自でされていますから、そことマッチする部分で、このフェスタというイベントの中で連携ができるという機会はあるかなというところで考えてございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） 私のほうからは、つながるフェスタの関係と、今後、市の展開の部分、ちょっと補足をさせていただきたいと思います。

市では、今後、小さな拠点づくりですとか、市街地のにぎわい創出の活性化事業とか、プロジェクト的な部分で市が中心になって組み立ててまちづくりを再生していくという部分が動き出しているところがございます。この一方、去年初めてやったつながるフェスタの構成団体は、NPOですとか企業等も入っておりますから、いわゆる公共的な部分だけではなく、なりわいですとか雇用創出とか、様々な観点で参画して、アドバイスしたり、一緒にやっていこうという方々が、団体が多くありますので、そういう形でプロジェクト、そしてその地域の活性化に様々なこれからも参加する団体の皆さんと一緒に、いろんな知恵をお借りして、町の活性化につながるというような取組に進んでいけばいいなという思いを持ちながら、今年度もやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 私のほうからは、主要施策の成果141ページ、子どもの居場所づくり事業経費、当課所管の部分についてご説明を申し上げます。

放課後子ども教室については、全ての子供を対象として、安全・安心な子供の活動拠点、居場所を設け、地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ、文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する取組を推進するものという趣旨で開催されているものです。こちらは市内で現状12教室があるんですけども、その開設の状況については、それぞれ場所によってまちまちでございます。週5日開けて、ほぼ年間休みなし、250日ぐらい開設した令和4年度の実績ですけども、250日程度開設しているところもあれば、月に1回だけ1日やって、年間7日間というような開設。非常に施設によってその運営の中身はまちまちとなっております。

加えて言いますと、今年度、この制度、国のほうで補助の要件というのが大分厳しくなりまして、年間200日まで、それから、1日当たり、準備1時間と子どもに対応する時間3時間、1日4時間までという制限が課せられております。この範囲内でやらないと国の補助が受けられないという事情もございます。そういった課題はあるんですけども、いずれ全ての子どもに対して安心・安全な居場所を提供するという趣旨はやはり必要なものというふうに考えておりますので、今後でもできる限りのことは市としては取り組んでまいりたいというふうに思います。

あと、周知の部分で足りていないのではないかとというご指摘でございましたが、やはりそれぞれの12ある教室、それぞれ、そのマンパワーの部分ですとか場所の問題ですとか、一律に、どうぞ、誰でもいいですよというふうになかなか言いづらい部分も中にはあると認識しております。そういった中でも、必要な方がこういうのもあるんだということで使えるようなチャンネルの一つとして認識してもらうような周知の取組というのは、やはり考えていかなきゃなというふうに思っているところです。その辺は、今後、できる範囲で対応してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 2番宍戸委員。

○2番（宍戸直美君） ありがとうございます。

1点目と2点目と3点目については、やはり何か共通することとしては、人と人がつながって地域課題を解決していきながら地域づくりをしていくという観点だと思いますので、この事業については、縦割りではなくて、やはり横のつながり、つながりを本当に持っていて、今後も、市、そういった公益事業だけではなくて、地域ビジネス化というところも取り組んでいけるような取組にしていきたいなと思いますので、その点についてお伺いいたします。

最後、4点目の子どもの居場所づくりなんですけれども、子どもというもの、子どもはやはり制限があると、なかなかそこを安心・安全というふうに、セーフティーの場というふうに思えるのかなと。いったらば、私はちょっと違うのかなというふうに感じますので、できるだけフリースペースという部分をすごく大切にしながら、小学生から高校生までどなたでも自由に活動ができますよという周知をお願いしたいと思いますので、その点についてお伺いして、終わります。

○委員長（小野寺 重君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（井面 宏君） ご意見、ありがとうございます。委員おっしゃるとおり、つながることによりその地域課題の解決が早まる、効果が上がるという観点で、引き続き進めさせて

いただきます。

また、横のつながり、縦割りにならないようにというご指摘がございました。外に向かってもそうならないようには誘導していくといえますか、コーディネートしていくわけですが、私が思うに、庁内、庁舎内の縦割りが、外にだけじゃなくて、中の連携、縦割りの排除という部分も重要だと思ってございますので、当課、地域づくり推進課がそのコーディネートができるように、引き続き進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（小野寺 重君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 放課後子ども教室の関係でございます。

委員が意識されているのは水沢地域内の施設かなというふうにお受け取りをしているところですが、施設の経過からいいますと、確かに、小学生のほか、中高生も自由に入出りできる場所を提供していたもの、その制度をこちらの国の補助、あるいは国・県の助成金を充て込めるような内容で運営している実態はございます。

委員おっしゃるとおり、いつでも誰でも来られるよというふうにして、ある程度安心感を得られるというのは非常に大きい部分だろうなと思いますし、一方で、国の考え方にもある程度は乗っていかなくちゃならないという事情もございます。バランスの問題にはなってくるんですけども、できる限りよりよい方向を目指してまいりたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 5 番佐藤委員。

○5 番（佐藤正典君） 5 番佐藤です。1 件お伺いします。

事務事業の評価調書から、ナンバー25番、水沢図書館管理運営事業について質問します。令和4年度の移動図書館の利用状況がどのようになっているか、お知らせください。

それから、課題と今後の方向性ですけれども、その中に「移動図書館車の運用に係る検討を続けていく。」とあります。今後の移動図書館の見直しも必要ではないかと思いますが、ご所見を伺います。

○委員長（小野寺 重君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 図書館の業務の内容についてご質問いただきました。中でも移動図書館の稼働状況ということですが、ちょっと手元に今資料がございませんので、後ほど資料提供という形でよろしいでしょうか。申し訳ございません。

ちょっと分けてはいいんですが、移動図書館、あるいは団体を含めて、1日当たりの貸出し件数、対面での貸出しも含めてということですが、1日当たり平均、令和4年度の実績では1,979.7冊ということになっております。この数字は、前年、あるいは例年に比較すると、やはり200冊ぐらいちょっと落ち込んでいる状況がございます。令和3年度のその平均値が2,104.2冊ということですので、若干、その図書館の利用という部分ではちょっと数字が振るわない状況はございますが、その辺、原因がどのような部分にあるのか、あるいはそれこそ市内の施設については4館それぞれ独自に、衣川のセミナーハウスも含めると5館ですね。独自に企画展等も精力的に開催しておるところですので、積極的な利用に結びつけられるような対応をしてまいりたいというふうに思います。

移動図書館の部分については、資料提供でご容赦をいただきたいと思います。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） 関連ですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） 16番瀬川委員。

○16番（瀬川貞清君） 16番瀬川貞清です。図書館管理運営経費に関わってお伺いをいたしますが、ちょっと市民の方からの訴えがありまして、昨年移住してきた方が図書館の利用を進めているそうですが、図書館同士で貸し借りができる相互貸し借りというのできるそうではありますが、この方は、県内の図書館からは借りることができたそうでもありますけれども、県外とか国会図書館との間での貸し借りができなかったというふうなお話を訴えられました。何か障害があるのかどうか教えてください。

○委員長（小野寺 重君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 相互貸借の部分、ご質問でございました。

委員ご指摘のとおり、今できる施設、提携をしている施設間ではできるんですが、できない部分があるのも事実でございます。そういった声はある程度こちらでも認識しておりますので、何が問題なのかという部分を明らかにしながら、できる限り利用者の便に供するような対応をしてみたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 16番瀬川委員。

○16番（瀬川貞清君） 今の答弁は、市内に4つある図書館で対応が違うという意味ですか。

○委員長（小野寺 重君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 市内施設は全て同じ基準でやっておりますので、市内どこの施設でも、ある部分では相互貸借ができるし、市の施設とほかの施設ということですが、市内の施設としては同じ扱いになっております。

○委員長（小野寺 重君） 16番瀬川委員。

○16番（瀬川貞清君） ちょっと今の答弁の意味が分かりませんが、この市民の方は、市内の図書館でそういうことができないという場面に直面したそうでもありますけれども、そうしますと、今、奥州市内にある全ての図書館で、この方が経験したような相互貸借ができないという見解ですか。

○委員長（小野寺 重君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） できる施設とできない、相手方の問題ですけれども、できる場所とできない施設があるということです。県立図書館であれば、相互貸借の提携がありますので、市内5館ある施設、どこからでも県立図書館の資料は取り寄せることができますが、例えば隣の県の図書館などとはその提携が結ばれていない部分があったりすると、それはできないということになります。ただ、奥州市内の5つの館については、全てできるところは全部できますし、できない館についてはどこの館もできないという状況が今あるということです。

○委員長（小野寺 重君） 27番今野委員。

○27番（今野裕文君） 27番今野です。先ほど16番委員に関わってちょっとお尋ねをするんですが、地域づくり推進事業経費、地域運営交付金なのか、協働のまちづくり交付金なのか、ちょっと分かりませんが、その活動員の雇用について非常に苦勞されていて、処遇を改善してほしいという声に関係者でないところからも出ているんですが、先ほどの説明ですと、人件費ではなく、物件費だというふうに私は聞いたんですが、まず扱いがどういうふうになっているのか。それから、現実、今、あちこちで聞きますと、それぞれ地区センターによって処遇が違うという現状もあるようですので、まずその実態がどうなっているのかお尋ねします。

私たちは、議会のたびに処遇改善すべきでないかという話をしてきているんですが、それというのはどうしたことなのかなと思ったりしますので、市としてどういう考えでやっているのかお尋ねします。

○委員長（小野寺 重君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（井面 宏君） お答えいたします。

先ほどの答弁で物件費という言葉を出しましたが、各地区振興会さんが雇用されています地域活動員の賃金については、地域運営交付金で交付をさせていただいております。その地域運営交付金の内訳としまして、大きな部分がご指摘の地域活動員さんの人件費として充てていただく給料、そして社会保険料の事業主負担分等がメインでございます。

さらに、交付金の色分けとして、内訳として、地域組織運営費分ということがありますし、社会教育事業費に充てていただく部分というような区分をさせていただき、戻りますが、地域活動員の人件費は、全地区統一基準を基に、1人お幾ら、社会保険料も同じ基準、統一の基準で、地区によって基本2人ですとか3人ですとかというような傾斜はかかっていますけれども、統一の人件費の水準で計算し、交付をさせていただいているという前提になります。その上で、雇用される各地区振興会さんがそれぞれの事情が実はあるようで、そこを踏まえて求人をされて、雇用されて働いていただいているというのが前提になっていると思ってございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） 私のほうから少し補足させていただきます。

活動員さんの処遇改善については、振興会長会議等の場面でも何人かの方からご指摘を受けましたので、実態調査もさせていただきました。その中で、まず1つは、岩手県の最低賃金をまさか下回っているところはないだろうなということで、その部分は全て確認して、大丈夫であったという部分。

あとは、振興会によっては、その活動員さんとの雇用契約の中で、どうしても長時間は勤務できないので、短時間で契約してほしいという実態もあって、その代わり、そういう人件費の中で、短時間の人で、例えば2人の積算だけれども、3人使っているということで、ご本人自身がこれ以上上げてもらうとちょっと扶養から外れるとか、そういう事情の振興会もあるという実態をつかんであります。

そのほかに、昨今の、今回も県の最賃が上がりましたし、国全体で賃金引上げ、処遇改善という動きがございますので、現在、その処遇改善部分については、地域運営交付金の中でどのような改善が図れるかという部分は検討させていただいておりますので、いずれ、振興会からこれまでいただいた意見も含めて、あと、実態に即して、地域運営交付金が足らなくて配分していないんじゃないじゃなくて、雇用している方の事情で、地域運営交付金が残っているんだけど、人件費には使い切れていなくて、事業に回すという実態もありますから、ここは一律にちょっとできない部分もありますので、その雇用状況も確認しながら、処遇改善もできるかどうかも含めた方法を検討してまいりたいというふうには今思っております。

○委員長（小野寺 重君） 27番今野委員。

○27番（今野裕文君） 27番今野です。私はあまり地区センターに行かないからですけども、年に1回、総会にお招きをいただいて行っているんですが、地域運営交付金と協働まちづくり交付金ですか、この2つと、それから自主財源と事業財源と、4つから6つぐらいの決算書が出てきて、それが

相互に交錯して支出されているというのが、私のところだけかもしれませんが、要するに実態がよく分からないんですけれども、算数上は正しいと。

まず、今の答弁からお伺いしますけれども、2人とか3人とかの、市から見て2人、3人の基準は何なのかと。それから、全体としてどういう水準を想定して交付金の算定になっているのか、お尋ねします。

○委員長（小野寺 重君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（井面 宏君） その地域活動員のこちらで配置の基準ということになりますけれども、基本として、各地区2名というところを基本として、その上で、人口の多い、それよりも、統一基準より多いところに1人加算するとか加配するというような考え方です。最低でも、業務をする上では最低というのが必要だと思っていますので、最低でも2人という考え方で、人口によって基準を設けて増やしているという基準でございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 27番今野委員。

○27番（今野裕文君） 3人にする基準は何ですか。

それから、1時間、時給で何ぼとか、何かそういう基準があってしかるべきのような気がするんですけれども、それらについての考え方はどうなっているんですか。

○委員長（小野寺 重君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（井面 宏君） 恐縮です。後段の部分からなんですが、先ほど指定管理の部分での業務の説明でも若干触れたんですが、指定管理運用に変わる前の直営当時の実態といいますか、地域活動員の処遇をベースに来ているところがあります。具体的に言いますと、あくまで。市の積算としては、フルタイムではなくて、1日5.75時間の週5日勤務で11万円というところからのスタートです。そういう基準で配分をしております。その上で、先ほど部長が申し上げましたとおり、市としてはそういう積算で交付をしますが、2人分を3人に案分して雇用したりとかというアレンジは、各雇用者である振興会さんがされている状況だということで補足させていただきます。

前段の3人にしている基準というのは、すみません、今手元にないんですが、繰り返しになりますが、人口が多い、統一基準の2人というところから始まって、ごめんなさい、答えにならないんですが、今ちょっと手元に基準はないんですが、一定のルールをもって1人を加算しているというルールになってございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 27番今野委員。

○27番（今野裕文君） 言いたいことは分かりました。そうすると、直営のときに11万円というのはその当時のことで、今は幾らなんですか。

○委員長（小野寺 重君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（井面 宏君） 交付させていただく市側の基準は、今時点で変わってございません。変えてございません。

それで、その上で繰り返しになりますが、各雇用される振興会さんでアレンジされているという実態と理解しています。

○委員長（小野寺 重君） 千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） すみません、ちょっと補足説明いたします。

地域運営交付金の積算については、活動員の人件費のほかに、活動経費の分も含めて、地域の活動に柔軟に使えるような積算ということで、1振興会当たりの運営交付金額を決めております。ですので、例えば、先ほど市の1人当たりの基準、11万円何がしという部分を超えて、あくまでも事業費だけれども、その活動員さんのマンパワーがないと地域の事業ができないという場合は、運営交付金の中で、例えば加算手当とか月額給与を上げるというのはできるというふうな柔軟な運用にしておりますので、それぞれ、短時間とかフルの方にどれぐらいの賃金を支払うかは、雇用主である振興会のほうで定款を決めていただいて、大抵が総会の中で承認を得て人件費を支払っているというふうなものだというふうに認識してございますから、市の基準を超えて賃金を支払うのは駄目だというような規定はしてございませんので、地域運営交付金全体の中で処遇改善をしていただくことはこれまでもできますよという説明はしてきております。

ただ、そこで地域運営交付金が足りないという振興会が出てくれば、処遇改善なり経費を我々のほうで見積もらなきゃならないという作業を今しているんですけれども、これまでの中では地域運営交付金が足りなくてという実態まではいっていないということで、要は、今検討中なんですけど、国のほうで処遇改善の国の制度をつくったときも、では、新しい制度では、賃金に充当した分しか交付金、補助金は出しませんよと。ほかの事業に使った分は、人件費じゃないので対象外にしますよと、国のほうではそういう直接処遇改善につながるような制度をつくったというのもありますので、そういう仕組みも今検討しながら、どういう形であれば実際の活動員さんの処遇改善に結びつくかなということを具体的に今検討させていただいているというような状況でございます。

○委員長（小野寺 重君） 27番今野委員。

○27番（今野裕文君） あとはやめますけれども。例えば2人を3人にしたときに、市で考えている基準で時間で分け合うというのであればいいけれども、そうでないケースもあり得るような気がするんです。上乘せして出しているところもあるでしょうけれども。逆に下回ることもあり得るわけでしょう、今の説明だと。だから、いずれ私の耳に届くのはあまりいい話でないので、最低レベル、この線は守ってよというのがあってしかるべきではないかというのが一つです。

それから、直営のときと基本的に変わらないというのはやはりちょっとうまくないかなというふうに思いますので、やはり雇う側としての責任が明らかになるような仕組みをつくるべきじゃないかと思いますので、その点、ちゃんと分かる形でつくるべきじゃないかなと思いますので、その点、お伺いします。

○委員長（小野寺 重君） 千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） ご指摘ありがとうございます。いずれ、30地区、いろんな形態での雇用体系が実際あるという部分が調査して分かりましたし、人によっては、扶養の関係で、どうしても、これ以上、給料を上げてしまうと外れるので、今のまんまにしてくれという実態もあるというふうに確認しましたが、いずれ、その雇用安定のために、活動員がころころ替わって運営が不安定にならないようにという意見もいただいておりますので、そういうしかるべき基準できちんと安定した雇用を図っていただくというように、振興会さんの意見も聞きながら、今も検討しているんですが、その視点も加えて検討させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） 以上で、協働まちづくり部門に関わる質疑を終わります。

本日の会議はこれをもって散会いたします。

次の会議は、9月20日午前10時から開くことにいたします。

大変ご苦労さまでした。

午後4時34分 散会